りんごのふる里
広報
ななえ
2016 4
Nanae Public Relations | Vol.705

大中山小学校、新体育館で初の卒業式

七飯町ホームページ
http：//www.town.nanae.hokkaido.jp

平成28年度

七飯町施政方針

七飯町長　中宮安一

Ⅰ　はじめに

平成28年第1回七飯町議会定例会の開会に当たり、本年度の町政執行に臨む基本姿勢と施策の一端を申し述べ、町議会の皆様をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

また、これまで「住みたいまち・住み続けたいまち〝七飯町〟」の実現に向けて、町議会の皆様をはじめ、町民の皆様にいただいたご指導ご支援に、改めて感謝を申し上げます。

さて、3月26日、待ちに待った北海道新幹線が開業いたします。平成17年度の着工決定以来10年の歳月を要しましたが、この間、町議会や七飯町北海道新幹線建設促進期成会をはじめ、関係団体の皆様には早期開業への要請活動に努めていただき心から感謝を申し上げます。

今後は、地元経済界、議会、町民の皆様と連携し、知恵を出し、工夫を重ね、七飯町の魅力や価値を国内外に発信し、北海道新幹線開業効果を持続させ、交流人口の更なる拡大をめざしたまちづくりを進め、地方創生さらに人口減少の抑止に繋がるよう努めてまいりたいと考えております。

そのような中で、日本経済は、デフレ脱却の合言葉の下、円安や株高さらに賃上げの効果もあり、物価も一時上昇しましたが、昨年後半の原油価格急落も追い風にならず、輸出も増えず、実質所得も減少、設備投資も進まず、さらに今年に入ってからは円高・株安の傾向から先行き不透明な状況にあります。

国政においては、ＴＰＰの大筋合意やマイナンバー法施行など国家が大きく変貌するような決定がなされ、特に農業を基幹産業とする本町にとっては、ＴＰＰの大筋合意は影響が大きいことから、国の支援策を見極めながら対策を講じる考えであります。

また、昨年9月に栃木県や茨城県などで発生しました24時間雨量３００ミリ以上の集中豪雨で堤防が決壊し、激甚災害となりました「関東・東北豪雨」のように、短時間のうちに大規模な被害をもたらす災害が多くなっております。

幸いにして、昨年、本町では特に大きな災害もなく、七飯町野菜生産出荷組合の取扱高が過去最高の約32億円となるなど、農業全般において良好に推移しました。

災害対策をはじめ、行政の最も基本的な責務は、安全・安心なまちづくりを進めることであり、子どもたちから高齢者まで幅広い年代の方が住みやすいと感じる「住みたいまち・住み続けたいまち〝七飯町〟」の実現に一歩一歩着実に誠実に努めてまいりたいと考えております。

七飯町には、大沼国定公園に代表される豊かな自然環境や観光資源、安全・安心な食など多くの資源があり、これをさらに活かすことが、昨今叫ばれている地方創生にも結び付くものと考えます。

これまで多くの先人の方々が築き上げてきた七飯町を本年度よりスタートする第５次七飯町総合計画に沿って着実に進めてまいります。

本年度も〝夢と希望と可能性〟に溢れた七飯町の発展に努めるとともに、子どもたちが明るい未来を築けるよう努めてまいりますので、町議会の皆様及び町民の皆様には、今まで以上のお力添えのほど宜しくお願い申し上げます。

Ⅱ 町政に臨む基本方針

明るい〝夢と希望と可能性〟に溢れた「住みたいまち・住み続けたいまち〝七飯町〟」の主役は、町民の皆様です。

平成18年度から平成27年度までの10か年の第4次七飯町総合計画は、「私たちが主役　健やかな未来を育む　あたたかいまちづくり」を将来像として、住民と行政が知恵と力を出し合い、ともに協力して、まちづくりを進めてまいりましたが、この10年の計画期間内において、少子高齢化の一層の進行、世界的な金融・経済危機、地球温暖化に伴う低炭素循環型社会の実現に向けた取組の推進、東日本大震災を契機とした安全・安心に対する意識の高揚など、社会経済情勢は大きく変化しました。

今後は、第4次七飯町総合計画のこれまでの成果を総括し、本年度よりスタートする第5次七飯町総合計画「さらに優しく、たくましく　笑顔あふれる未来をめざして」を本町の将来像として取り組んでまいります。

第5次七飯町総合計画の初年度である本年度の一般会計の予算については、前年度に引き続き子育て支援、北海道新幹線開業を基軸とした地方創生に向けた喫緊の事業の実施、安全・安心なまちづくりの推進など、課題を抱えている事業の優先順位を見極め、１２６億４千万円の予算編成となりました。

詳細については、主要施策でご説明申し上げますが、3月26日に北海道新幹線が開業となり、新駅に最も近い市街地や大沼国定公園などの観光地を有する本町においては、千載一遇のチャンスと捉え、交流人口や定住人口の拡大など、人の流れの大きな変化に対応した受け入れ態勢の整備を進めてまいります。

全国的な人口減少社会の中で、幸いにして平成27年国勢調査では5年前の平成22年と比較し人口３３３人の減少、世帯数１５４世帯の増加と、ほぼ大きな変動もなく安堵しておりますが、今後は、人口減少と少子高齢化に伴う地域活力の低下、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少、社会保障費の増大などにより、これまで以上に厳しい財政状況になることが想定されることから、時代の変化や多様化する住民ニーズに柔軟に対応できる自主性と特性を活かしたまちづくりが求められております。

このことから、急激な人口減少社会における地方創生に向けた施策として、①子どもを安心して産み育てていける、②住み続けたいと思える生活環境を整える、③食や観光をはじめとする力強い産業と雇用の場をつくる、④七飯町らしさを活かして人を呼び込み・呼び戻す、以上４点を基本目標に掲げ、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と地域経済の好循環の確立をめざしてまいります。

以上の考えに基づき、多岐にわたり創意工夫し、予算編成に努めましたので、ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

なお、詳細については、予算審議の際に、ご説明申し上げてまいります。

Ⅲ 主要施策の推進について

本年度の主要施策については、町政運営の指針であります第5次七飯町総合計画の基本構想及び基本計画に沿ってご説明申し上げます。

第1 安全・便利なまち

道路の整備、住宅の整備、暮らしの安全対策の推進、情報基盤の整備などにより、安全で便利なまちづくりをめざします。

はじめに、道路・交通ネットワークの整備について述べてまいります。

悲願でありました北海道新幹線が、3月26日に開業いたします。これに伴うＪＲ北海道の「はこだてライナー」をはじめとする新函館北斗駅からのアクセス列車時刻なども発表され、通勤通学時間帯の列車や大沼公園駅の発着便数も概ね確保されたことに安堵しているところであります。また、二次交通の充実に向けては、新函館北斗駅を起点とした新たな路線バスルートなど、地域公共交通がより利用し易くなるよう、ポケット時刻表を作成し、全戸配布します。

高齢者や障がい者などの交通手段については、地域ボランティアによる自主運行や乗り合いタクシー等の活用など、関係機関の協力を得ながら引き続き研究してまいります。

道路や河川の整備については、町道整備として社会資本整備総合交付金で2路線の改良舗装工事、2橋梁の長寿命化工事、単独事業で4路線の測量設計と4路線の改良舗装工事を実施するほか、除雪作業の効率化及び交通事故防止を図るため、塩カル散布付き除雪専用トラックを購入します。

減らそうゴミ！ ちきゅうにやさしい 増やそう資源！

国道及び道道については、北海道縦貫自動車道の七飯インターチェンジまでの早期開通及び国道5号西大沼地域の片側2車線化を要望するほか、大沼公園鹿部線、大沼公園線及び大野大中山線の整備促進について引き続き要望してまいります。

河川については、久根別川広域河川改修事業、大沼環境整備事業並びに藤城川、蒜沢川及び軍川等の砂防事業、水無沢川砂防事業の新規着手について引き続き要望してまいります。また、水害対策として、湯出川のJR横断管の改良工事が完成したことを受け、JR・国道間の護岸整備を実施するほか、久根別川と鳴川の合流点付近に災害時の水防の拠点として（仮称）水防センターの建設、軍川地区の排水路整備工事、2河川での維持補修工事を実施します。

次に、住宅・市街地の整備について述べてまいります。

市街地の空洞化の防止や防犯の目的のほか、賑わいのある街並みの創出を図るため、空き家・空き地バンクの取組を積極的に進めるとともに、引き続き民間宿泊施設を活用した「ちょっと暮らし体験事業」を実施し、移住定住化の促進を図ります。

公営住宅の整備については、冬トピア団地の4棟目となる長寿命化工事を進めるほか、吉野山団地の老朽化した物置の更新を行うなど、快適な住環境づくりを進めてまいります。

次に、交通安全・防犯体制の充実について述べてまいります。

交通安全対策については、昨年12月1日から北海道飲酒運転の根絶に関する条例が施行されました。本町においても、飲酒運転根絶をめざし、家庭、学校、地域そして関係団体との連携を強化し、交通弱者といわれる児童・生徒・高齢者の交通安全教育の徹底を図るとともに、事故防止のため、積極的に交通安全運動を推進してまいります。

防犯については、被害の未然防止に向け、警察、地域、関係団体等と連携し、安全・安心に暮らせるまちづくりをめざしてまいります。特に、夜間の防犯対策と合わせ、自然環境への配慮・節電対策に重点を置き、外灯のLED照明整備の調査事業が終了しましたので、本年度は取替工事を実施してまいります。

次に、消防・救急・防災体制の充実について述べてまいります。

消防・救急体制については、器材搬送車1台及び小型動力ポンプ5台を更新するほか、大沼地区に消火栓1基を新設するなど、消防設備の充実を図ってまいります。

防災体制については、昨年は、全国の火山活動の活発化や異常気象による大雨被害のほか、台風もすべての月で発生しました。特に、9月には東北や関東地方を豪雨が襲い、茨城県常総市では鬼怒川が決壊し、濁流が住宅地に流れ込むなど激甚災害となりました。

全国で発生している自然災害の教訓を踏まえ、噴火災害に備える避難訓練や防災訓練などを通して町民の防災意識の向上に努めておりますが、これからも「災害は必ずやってくる。」ということを念頭に置き、防災行政無線設備の保守を行うとともに全町への設置拡大について検討を進めるほか、非常食などの備蓄品の増強、避難訓練及び防災訓練を実施してまいります。また、駒ヶ岳登山者の安全確保を目的に避難シェルター建設についても、関係機関との協議を継続し、国へ要望してまいります。

次に、情報ネットワークの整備について述べてまいります。

情報ネットワークの整備については、情報通信基盤の整備を図りながら、積極的な情報発信による経済活動の活性化や防災情報体制の整備に努めるとともに、情報化社会の変化に対応できるまちづくりをめざしてまいります。

本年度は、総合行政情報システム、事務用パソコン及び庁舎内サーバーを更新するほか、社会保障・税番号制度改正対応システムの改修、証明書コンビニ発行サービスを実施するなど、情報ネットワークの構築を図ってまいります。

第2 快適なまち

生活基盤の総合的整備を図って、住みやすい、快適なまちづくりをめざします。

はじめに、環境施策の総合的推進について述べてまいります。

大沼国定公園の環境施策については、豊かな自然環境を未来に向かって保全するため「大沼ラムサール協議会」と「大沼環境保全対策協議会」との連携を密にし、環境保全に関する施策を進めてまいります。また、引き続き大沼ラムサール隊を編成し、自然環境の観察や他のラムサール条約登録湿地地域と交流してまいります。

大沼の水質浄化対策については、北海道と連携し、湖水や流入河川の監視と測定を実施するほか、苅澗川に設置した浄化施設のエリアの拡大について協議を進めてまいります。

また、軍川についても濁水流入の緩和施設の検証を行ってまいります。

下水道処理区域外の生活排水対策については、合併処理浄化槽の設置促進を図り、公共用水域の水質汚濁防止と生活環境の保全に努めてまいります。

次に、循環型社会の構築について述べてまいります。

廃棄物対策については、環境及び資源確保に配慮した循環型社会の構築をめざして、町民、事業者と行政の協働により、ごみの発生抑制・減量化、分別の徹底、不法投棄の撲滅に取り組むほか、一般廃棄物最終処分場及び老朽化が進むリサイクルセンターの更新について検討を進めてまいります。

また、昨年度から検討してまいりました町営の合同納骨塚の整備については、規模、設置場所、納骨要件など精査が必要なことから引き続き検討を進めてまいります。

次に、上下水道の整備について述べてまいります。

町民生活を支える水道事業については、水道事業の健全な経営を図るため、簡易水道を上水道に統合する事業統合を実施するほか、今後の人口減少などに対応した財政計画等を策定し、水道料金の負担の適正化を検討してまいります。

下水道事業については、大沼下水浄化センターの更新工事を年次計画に基づき実施するとともに、第2期長寿命化計画や効率的な水処理方式等の検討・計画策定なども併せて実施してまいります。また、管渠整備については、社会資本整備総合交付金事業での管渠整備がほぼ終了したことから、今後は整備困難な区域の汚水整備について検討を進めてまいります。

次に、公園・緑地の整備について述べてまいります。

児童公園の老朽化した遊具等の整備については、公園施設長寿命化計画に沿って「みどり児童公園」「やまびこ児童公園」「東大川第3児童公園」の整備を進め、安全な遊び場として提供してまいります。

次に、景観の保全について述べてまいります。

大沼国定公園や赤松街道などの自然や歴史的な景観は、本町の貴重な財産であることから、町民との協働による清掃や保護活動などを通して、次世代に受け継げられるように、良好な景観の形成・保全に努めてまいります。

また、適切な管理が行われていない空き家については、計画的に指導をし、処分などを行うため、空き家の実態調査と所有者に対し、管理・取扱いに関する意向調査を実施してまいります。

第3 ふれあい・安心のまち

住民自身の健康管理、行き届いた福祉対策などにより、ふれあい・安心のまちづくりをめざします。

はじめに、保健・医療体制の充実について述べてまいります。

住民が健やかに暮らし続けることができるよう、健康づくりの推進を図ってまいります。各種検診事業をはじめ、健康づくり教室、町民医学講座、保健予防教室を実施するほか、本年度から日本脳炎の定期予防接種が義務となることから、対象者へ周知してまいります。また、母子保健については、妊婦健康診査や乳幼児健康診査、訪問事業の充実を図るほか、幼稚園・保育所等へフッ化物洗口事業の普及に努めます。

次に、地域福祉の充実について述べてまいります。

社会福祉協議会、民生委員・児童委員等との連携を一層深め、高齢の方や障がいのある方など、いわゆる社会的弱者と言われる方々が地域で孤立しない取組など地域福祉の充実に努めてまいります。また、ボランティアポイント事業、要援護者支え合い事業についても、事業の普及について進めてまいります。

次に、高齢者福祉の充実について述べてまいります。

高齢者の自主的な組織である老人クラブや老人クラブ連合会、高齢者自らが企画したローレンピックなど、高齢者の自主的な活動に対する支援を行うとともに、組織への参加を働きかけてまいります。

介護保険事業及び地域包括支援センターについては、ひとり暮らしや認知症高齢者も増加しており、相談内容も複雑化している現状にありますが、平成29年度から始まる介護予防・日常生活支援総合事業の準備に向けた対応のほか、医療・介護サービスを提供できる体制の整備を進めてまいります。

また、本年度も引き続き入浴割引を実施するとともに、米寿、喜寿を迎える方には敬老祝品を、100歳を迎える方には敬老祝金を贈呈してまいります。

住民票等宅配サービス（出前出張所）については、交付することができる対象者や証明書等の周知徹底を図りながら、引き続き実施してまいります。

次に、障がい者福祉の充実について述べてまいります。

障がい者福祉については、障がいのある方が地域生活を送るための自立支援、就労支援を進めてまいります。

また、障がいの種類にかかわらず相談支援事業者やサービス事業者と連携し、障がいの特性に応じたより適切なサービスを提供してまいります。

次に、社会保障の充実について述べてまいります。

医療費助成については、引き続き子どもの医療費の助成を18歳まで無料とするほか、重度心身障がい者及びひとり親家庭の助成範囲を北海道の施策より拡大して行ってまいります。

国民健康保険特別会計については、医療の高度化や被保険者の一人当たり医療費の増加などにより、平成26年度は赤字決算、昨年度は繰上充用と厳しい運営となっており、本年度も繰上充用せざるを得ない状況にあります。さらに、平成30年度からは、保険者の単位が市町村単独から都道府県と市町村の共同保険者に移行するため、赤字決算の解消が求められることから、国民健康保険税の課税限度額の引き上げを行うほか、税率改正を検討してまいります。

第4 育むまち

子育て支援から生涯学習の充実、青少年の健全育成、地域文化の振興、交流活動の活発化を図り、人を育むまちづくりをめざします。

はじめに、子育て支援の充実について述べてまいります。

子育て支援については、医療費の18歳までの無料化や保育料の軽減を継続するほか、こんにちは赤ちゃん訪問事業の実施、町内2か所の子育て支援センターの活用、ちびっこ広場の開設など、子育て支援体制を推進してまいります。

放課後児童健全育成事業については、民間と町立の学童保育クラブの保育料の差額が大きいことから、民間の学童保育クラブに対して、保育料の支援を実施してまいります。

児童虐待防止については、児童相談所、教育委員会、保育所等関係機関と連携し、早期対応を行うため、子育て支援ケース会議を活用し、情報の共有化を図ってまいります。

次に、幼児・学校教育の充実について述べてまいります。

教育関係については、教育長から詳細に示されます教育行政方針を尊重してまいりますが、教育委員会の組織強化として教育次長職を設置するほか、生涯教育課からスポーツ振興係を独立させ、スポーツ振興課とし、スポーツ合宿の誘致を強化してまいります。

また、昨年度より新しい教育委員会制度がスタートし、町長が主宰する総合教育会議で、教育大綱を策定させていただきましたので、町としての本年度の主な教育支援などについて申し述べます。

安全・安心な学校づくりの一環として、昨年度着工した大中山小学校の体育館に引き続き、本年度は一部校舎棟の建設に着工するほか、大中山出張所及び学童施設の再編整備についても学校整備と一体となった大中山地区の拠点複合施設として利活用できるよう計画を進めてまいります。また、七重小学校の一部校舎の耐震補強・大規模改修工事についても引き続き実施し、本年度完成を予定しております。

昨年4月から運営の新しい学校給食センターについては、安全・安心な給食の提供をめざし、より一層の地産地消を図り、食の安全に努めてまいります。

また、昨年、小中学生の学力向上のため試験的に配置されました学習支援員については、一定の評価が得られましたので、増員してまいります。

次に、生涯学習社会の確立について述べてまいります。

人が健康に生涯を過ごすためには、コミュニケーションを取りながら、学び続けることができる環境を整えることが必要と考えます。その拠点となる文化センターをはじめとする社会教育施設も老朽化しつつあることから、計画的に学習環境の整備に努めてまいります。

次に、生涯スポーツの振興について述べてまいります。

北海道新幹線開業後の大沼湖畔駅伝大会に東北地方の陸上チームの参加を呼びかけるほか、利便性をＰＲし、陸上実業団やＪリーグサッカーチームなどのスポーツ合宿の誘致に努めてまいります。

次に、青少年の健全育成について述べてまいります。

青少年の健全育成を図るため「放課後子ども教室」や、宿泊体験及び文化体験などの青少年育成事業、生活習慣の定着化を図る「通学合宿」を実施します。

次に、地域文化の育成について述べてまいります。

文化祭をはじめ、多種多様な地域に根ざした芸術文化の支援を図るとともに、幅広い芸術鑑賞機会の拡充や提供に努めるほか、歴史的価値のある文化財の保護・管理に努めてまいります。

次に、交流活動の推進について述べてまいります。

国際交流事業については、引き続き中高校生及び町民代表をコンコード町に派遣するほか、4月にはコンコードカーライル高校の生徒が来町することから、町民との交流を深めてまいります。

また、「国際交流夏のつどい」は、異文化を理解する交流事業として、引き続き支援してまいります。

国内交流については、姉妹都市の三木町との交流のほか、災害時等の相互応援協定を締結している静岡県清水町の児童が7月に来町することから、町内児童との交流を深めてまいります。

第5 活気とにぎわいのまち

基幹産業である農林水産業、商・鉱工業、観光の振興を図って、雇用が生まれる、活気とにぎわいのまちづくりをめざします。

はじめに、農林水産業の振興について述べてまいります。

昨年のＴＰＰの大筋合意を受け、生産者からは不安や懸念の声が大きくなっております。農業に及ぼす影響は不透明でありますが、国の進める水田・畑作等の生産者を支援する「産地パワーアップ事業」や酪農・畜産生産者を支援する「畜産クラスター事業」等あらゆる支援策を最大限に活用し、七飯町のブランドであるクリーン農業を継続推進するとともに、産地の差別化と高品質で安全・安心な農畜産物の安定生産や農業経営改善に努め、関係機関と密接な連携を図ってまいります。

具体的な対策として、農業基盤整備については、白川地区道営事業、渡島東部地区基盤整備事業及び通作条件整備事業（広域農道改良）を継続実施するほか、災害等の未然防止にも繋がる農地の維持管理については、多面的機能支払事業の積極的な活用を農業者に周知しながら、農地の保全に努めます。さらに、新野菜広域流通施設（真空予冷施設）については、野菜の集出荷体制整備や流通改善に繋がる広域的観点から中島地区に建設候補地が選定され、建設の支援策として用地測量等を実施してまいります。

また、農業委員会等に関する法律の改正により、選挙での公選委員が廃止され、次の任期から議会の同意を得て、町長が任命することとなったため、本年度条例等の整備を行ってまいります。

林業については、林業従事者の高齢化や後継者不足等の課題を抱えておりますが、未来につなぐ森づくり事業を活用しながら、公共建築物等への地元産木材の利活用など、拡大を図ってまいります。

大沼の内水面漁業については、大沼環境保全対策協議会と連携し、引き続き資源確保のための水質改善に努めてまいります。

次に、商・鉱工業の振興について述べてまいります。

日銀函館支店によると、道南地方の景気は持ち直しているとされておりますが、本町では実感が湧かない状況が続いていることから、引き続き商工業経営安定資金金融保証金補給及び利子補給の支援を実施してまいります。

また、地域経済の活性化を図るため、地域の創業者や「将来起業する者」などの育成支援として、函館地域産業振興財団と協働し「創業支援バックアップ事業」に取り組むほか、本町の豊富な資源や北海道新幹線開業による立地条件をＰＲし、企業立地の促進を図るため「インフォメーションバザール ｉｎ Ｔｏｋｙｏ」に参加してまいります。

物産支援としては、ななえ町物産振興協議会を中心に、特産品の開発やＰＲ販売の促進及び交流事業を推進するほか、ななえ町物産グルメ発表会事業を支援します。

また、北海道新幹線の開業や北海道縦貫自動車道の開通により交通結節点となる峠下地区に、地域活性化の拠点施設として「道の駅」の整備を進めてまいります。

次に、観光の振興について述べてまいります。

北海道新幹線開業を受け、町の観光産業は大きな転換期を迎えるとともに千載一遇の好機を迎えており、「七飯町観光振興計画」に沿って、多様化したニーズや外国人観光客へ

の対応、観光資源の掘り起しや磨き上げを推進するほか、地域自らが価値を生みだし、地域自らが来訪者を集める自立した観光地域づくり推進組織の確立をめざします。また、環駒ヶ岳広域観光協議会や大沼体験観光づくり実行委員会が実施する広域観光や体験イベントを支援するとともに、「道の駅」との連携及び活用についても検討してまいります。

さらに、恒常的に取り組む本町のPRとして、JR北海道の「はこだてライナー」の車両内に観光情報ポスター「七飯・大沼通信」を毎月掲出し、タイムリーな観光情報の発信を行ってまいります。

次に、雇用・勤労者対策の充実について述べてまいります。

地域雇用の促進・確保や人口減少対策のため、ハローワークや商工会などとの連携を図りながら、町のホームページや広報紙などを利用し、町内の求人情報の提供を行い「Uターン」や「地元雇用」に繋がる取組を進めてまいります。

また、南渡島通年雇用促進支援協議会と連携の下、技能向上や各種資格取得などの就業支援を行うほか、引き続きシルバー人材センターと連携し、高齢者の就業支援を図ってまいります。

次に、消費者対策の充実について述べてまいります。

町内の消費拡大と町内企業の活力を図るため、商工会との連携の下、「プレミアム付きアップル商品券」を発行してまいります。

また、ふるさと納税については、外部ホームページへの掲載やクレジット決済との連動を図るとともに、創意工夫した返礼品を取り揃え、七飯町を応援していただけるよう努めてまいります。

第6 ともに歩むまち

協働のまちづくり、地域コミュニティの育成、男女共同参画・人権尊重のまちづくりを進めて、自立する自治体経営をめざします。

はじめに、開かれた協働のまちづくりの推進について述べてまいります。

町民の視点で行政を執行するために、平成21年度から出前町長室を実施しておりますが、町政の主役である町民の皆様の生の声をお聞かせいただく機会として、引き続き取り組んでまいります。

また、活力のあるまちづくりを進める上で重要なことは、町民、行政及び議会が協力し合い、自ら考え、行動し、汗を流す町民主体のまちづくりであると考えます。

本年度も引き続き「あかまつ街道納涼祭」「チビッコ雪まつり」「大沼べこっ子まつり」を支援するほか、七飯町活力のあるまちづくり推進基金を活用した地域力の育成に貢献する事業の推進を図ります。

次に、男女共同参画・人権尊重社会の形成について述べてまいります。

男女共同参画・人権尊重社会の形成については、男女が互いに人権を尊重し、自分らしく輝いて暮らせる社会の実現に向け、意識づくりや環境づくりを進めます。

特に、女性が活躍・登用される環境づくりや人権に係る相談業務、人権の花運動などを通して啓蒙啓発に努めてまいります。

次に、自立する自治体経営の推進について述べてまいります。

町財政の根幹を成す町税については、納税に対する意義の啓発や不公平感の解消のため、法に基づく的確な滞納整理に努め、未納金の縮減をめざしてまいります。

さらに、老朽化し、耐震強度不足の公共施設については、子どもたちの安全・安心の確保を優先し、藤城小学校及び給食センターの全面改築を行い、継続事業としては、大中山小学校の全面改築及び七重小学校一部校舎の耐震補強・大規模改修工事を行ってまいります。このほか、消防庁舎の全面改築、新幹線関連の町道整備、湯出川改修工事など大型事業を行ってまいりました。

これまでは、有利な補助金や交付金、起債などを活用してまいりましたが、後年度負担が大きくなることから、平成29年4月からの消費税率2%アップと併せて、更なる歳出の削減や歳入の自主財源確保のため、手数料や使用料をはじめとする公共料金などの見直しを検討し、自治体経営の一層の健全化を図ってまいります。

また、自治体経営の核となる行政機構については、常に業務の簡素化・効率化を図り、さらに、限られた予算で最大の効果を上げることに努め、地域と行政の協働の下、行政改革を着実に進めます。

Ⅳ むすび

以上、平成28年度の町政執行についての所信と主な施策の概要につい

て、述べさせていただきました。

行政の使命は、町民の皆様の安全・安心な暮らしを保障し、より良いものにしていくことであり、このことはいつの時代においても変わるものではありません。

今後においても、町民と行政の協働により、また、それぞれの役割を補完し合う町政運営を基本として歩みを進めていくことが「住みたいまち・住み続けたいまち〝七飯町〟」の実現に近づくものと確信しております。

そのためには、北海道新幹線の開業効果を最大限に享受し、持続し続けるよう知恵を出し、工夫を重ね、地方創生を進め、人口減少の抑止に繋がるよう努めてまいります。

町民の皆様の暮らしを守るためには、果敢に行財政運営を推し進めていかなければなりません。町議会の皆様及び町民の皆様のご理解、ご協力を切にお願い申し上げ、本年度の町政に臨む施政方針といたします。

平成28年度 七飯町教育行政方針

七飯町教育委員会

Ⅰ はじめに

平成28年第1回七飯町議会定例会の開会にあたり、平成28年度の七飯町教育行政方針の概要について申し述べ、七飯町議会の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

昨年は、小・中学生の陸上競技大会で全道優勝や全国大会への出場、絵画コンクールや感想文・作文コンクールでそれぞれ優秀な成績を収めるなど、七飯町の子どもたちがスポーツや芸術・文化活動の分野で大活躍した年でございました。

一方で、少子化などの影響により児童生徒数が減少してきたことから、小中学校のあり方について国の示した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」に基づき、その考え方について保護者・地域等に対する説明を開始しました。

また、昨年度より教育委員会の責任体制の明確化やいじめ等に対する敏速な対応を図るため、新しい教育委員会制度がスタートし、町長が主宰する七飯町総合教育会議で、教育行政の根本となる教育大綱を策定しました。

この教育大綱に基づき、学校教育にあっては子どもたちにとって安全な「行きたい学校」、保護者にとって安心な「通わせたい学校」、社会教育にあっては「生涯学習環境の創出と人づくり」を基本に「町民がきずなを深め　生きる力を育み　ともに学ぶまち七飯」を目指してまいります。

Ⅱ 教育基本方針

教育は、豊かな人間性と創造性を備え、社会の発展に貢献する人間を育成するという「人づくり」の使命を担うものであります。

本年度は、平成27年度に改定した第2次七飯町教育振興基本計画（平成28年度～32年度）（以下「教育振興基本計画」という。）に基づき、学校教育の充実をはじめ、生涯学習の推進や生涯スポーツの振興、本町の豊かな伝統・文化の継承や文化財の保護など諸施策を実施してまいります。

なお、七飯町総合教育会議において、この教育振興基本計画をもって教育大綱として決定しています。

Ⅲ 平成28年度の主要施策

平成28年度において、七飯町教育

委員会が教育振興基本計画に基づき取り組む主な施策について申し上げます。

第1 開かれた教育行政の推進

町民の信頼に応える教育行政を推進するため、七飯町総合教育会議との連携を図り、責任体制の明確化や教育委員会議の充実、公開、情報発信を行い、開かれた教育行政の推進を図ります。

第2 幼児教育の充実

幼児教育においては、幼稚園・認定こども園・保育所（園）（以下「幼稚園等」という。）が地域の幼児教育施設として、家庭・地域との連携を進め、基本的な生活習慣など「生きる力」の基礎を培う教育力の向上を目指します。

また、幼稚園等と小学校の教職員が、幼児教育と小学校教育との連携・接続の強化を図るため、相互理解を深めるとともに、行政とも綿密に連携し、家庭（保護者）の子育てを支援します。

第3 学校教育の充実

学校教育においては、基礎学力の向上と児童生徒の健全育成、社会の変化に対応した教育や道徳教育の充実に努め、児童生徒の「生きる力」の育成を図ります。

家庭・地域社会との連携の下、互いに信頼し合う学校づくりを推進し、児童生徒にとって安全な「行きたい学校」、保護者にとって安心な「通わせたい学校」づくりを目指します。

(1)学校経営の充実

学校評価等を生かし、教育課題解決のため、全教職員の創意が活かせる協働体制の確立に努めます。

七飯町教育研究所と連携し、サークル研究活動の推進や町内授業公開研究会の開催、各種研修への積極的な参加等により教職員の資質向上に努めます。

平成28年度からすべての小中学校でコミュニティ・スクールを実施し、保護者や地域に学校の教育活動に関する積極的な情報発信、学校経営に対する提言を受けるなど、地域とともに歩む学校づくりを推進します。

また、大沼地区では児童数の減少により教育活動に支障がでてきています。このため、学校のあり方について保護者、地域と協議を開始します。

(2)基礎・基本の確実な定着に向けた指導の充実

各学校で「学校改善プラン」の確実な実践と習熟の程度に応じたきめ細かな学習指導等を行うため、学習支援員の増員及び授業改善推進チーム活用事業を実施し、児童生徒の基礎・基本の確実な定着と応用する力を育てます。

学力向上には、家庭での学習習慣の確立が不可欠です。このため、引き続き各家庭にリーフレット「七飯町家庭学習の手引き」の積極的な活用を促します。

(3)道徳教育の充実

命を大切にする心や規範意識を重視し、実社会や実生活との関わりを大切にした「心の教育」の充実を図るため、「私たちの道徳」を積極的に活用します。

思いやりの心を育むよう各学校の状況に応じて地域人材講師の活用、体験やボランティア活動、福祉施設の訪問などを推進します。

(4)いじめ対策の充実

「いじめ」は絶対に許されないことです。このことをすべての教職員、保護者、地域が共通認識として持ち、子どもたちに常日頃から「教え込む」ことが大切です。

一方で、「どの子どもにも、どの学校でも起こり得るもの」であるという意識も、学校教育に携わるすべての関係者が常に持ち続けることが必要です。このことが、未然防止や早期発見につながります。しかし、万が一いじめが発生した時には、いじめを受けた児童生徒の保護に万全を期すとともに、いじめをしたとされる児童生徒に毅然とした指導を行い、いじめられている児童生徒の立場に立った解決を図ります。

日々の具体的な対応やいじめ発生時の対応については、「七飯町いじめ防止基本方針」に基づき実施し、学校、保護者、地域を挙げていじめ根絶を目指します。

(5)生徒指導の充実

不登校対策等については、大中山コモン内に開設している七飯町適応指導教室「レインボー」の取組を推進します。また、北海道教育委員会の委託事業により各中学校に配置しているスクールカウンセラーなどを通して、不登校やいじめ問題の解消を図る総合的な心のサポート推進事業の取組を推進します。

さらに、校外生活における児童生

徒の安全・安心の確保のため、「七飯町生徒指導推進連絡協議会」の活動を支援します。

⑹学校体育と学校保健指導の充実

各学校においては、学校体育の充実を図るため、指導内容・方法を工夫し、生涯スポーツの基礎づくりに努めるとともに、心の教育、性教育、食育等の推進を図り、児童生徒の健康管理に努めます。

保健活動については、歯・口腔の健康づくりを図るため、平成28年度から全ての小学校でフッ化物洗口を実施します。また、中学2年生に対するピロリ菌検査については、胃がん予防の観点から、学校や関係機関と連携しながら全生徒が受検できるよう検査の周知徹底を図ります。

⑺特別支援教育の充実

七飯町教育委員会事務局に、特別支援教育担当指導主事を配置するとともに、支援員を引き続き各学校に配置し特別支援教育の充実を図ります。また、幼稚園等・小学校・中学校における校種間の円滑な接続を図るため、平成28年度から就学指導委員会を教育支援委員会に組織変更し、適正就学のための相談・指導の充実を図ります。

⑻環境教育の充実

七飯町は、ラムサール条約登録湿地のある大沼国定公園や赤松街道など豊かな自然環境に恵まれていることから、地域の特性を踏まえた環境教育の充実を図ります。また、ごみ処理と資源活用、地球温暖化防止及び二酸化炭素の排出削減に向けた実践的教育を推進します。

⑼国際理解教育の充実

国際社会の一員として活躍し、信頼される人材を育成するため、外国語指導助手を継続配置し、チームティーチングによる英語教育の充実を図ります。

また、小中高等学校の教職員で組織する「七飯町小中高英語教育連携協議会」の活動を促進し、小中学校と七飯高校との英語教育における連携型小中高一貫教育の実現を図り、英語力の向上を目指します。

⑽防災・安全対策の充実

施設、設備、通学路の安全点検等、教職員全体で安全な学校づくりに取り組みます。「事件・事故対応マニュアル」、「災害対応マニュアル」や「不審者対応マニュアル」などに基づき、実践的な防災・安全対策を推進します。

さらに、地域における見守り活動や子ども１１０番の家、不審者情報ネットワーク等の活用により、家庭・地域・関係機関と連携し、地域ぐるみで児童生徒の安全確保を図ります。

⑾食に関する指導の充実

栄養教諭による専門性を生かした食の指導により、児童生徒が望ましい食習慣を身に付けることができるよう、計画的な食育を推進します。

また、「安全でおいしい学校給食」を提供するため、アレルギー対応食も含めた献立・食事内容の充実を図るとともに、安全な食材の確保と地産地消の推進のため、農畜産物など地場産品の活用を図ります。

⑿育英基金制度の充実

進学の意欲と能力がありながら、家庭の経済的な理由により高校、大学等への進学が困難な学生生徒に対する奨学金について、その利用を促進するため貸与にかかる制度を見直し、利便性の向上を図ります。

⒀学習環境の整備・充実

教育施設の安全性・快適性の確保のため、耐震化や危険校舎の改築等を行うとともに、質の高い学校教育を推進するため、学校図書や教材備品、情報教育に必要な情報機器の整備などを計画的に推進します。

本年度は、大中山小学校の校舎棟の改築を図るとともに、七重小学校旧校舎部分の耐震補強・大規模改修を引き続き実施します。

第４ 生涯教育の推進

七飯町が、活力に満ちた町として発展するためには、個性豊かで創造力に富んだ人材を育成し、生涯を通じて生きる喜びが実感できる生涯学習社会の構築が重要です。

このため、平成28年度を初年度とする第3次七飯町社会教育中期計画に基づき、町民一人ひとりが地域の自然や歴史・文化に親しみながら生涯にわたり学び続けることのできる生涯学習推進体制を確立します。さらに、学習機会の拡充や地域と連携した学習活動を推進します。

また、子どもたちの健やかな成長のために、家庭や地域が一体となって健全育成に取り組むことができるよう、地域の教育力の向上に努めます。併せて、郷土の発展に欠かせない文化意識の高揚と文化財の保護・活用など、文化施策を積極的に推進します。

⑴社会教育施設の利用促進

生涯学習、地域づくりの拠点とし

て、七飯町文化センター、七飯町歴史館、大中山コモン、南北海道大沼婦人会館及び各地区公民館が連携し、文化祭、老人大学、公民館講座、サークル活動の実施や図書資料の充実など、多様な学習機会の提供を図り、地域に密着した生涯学習機能の充実と行政サービスの向上を目指します。

また、老朽化が目立つ施設については、利用者の安全を確保する上からも長寿命化などの計画的な整備を図ります。

⑵青少年の健全育成

七飯町が、力強く発展していくためには青少年の健全育成が不可欠です。このため、体験や交流活動、社会活動等への参加を促し、地域との連携を深め、郷土を愛し明日の七飯町を担う心豊かで心身ともにたくましい青少年を育成します。

また、子どもの安全・安心な居場所づくり、健全育成を推進するため「放課後子ども教室」の開設や子ども会活動、ＰＴＡ活動の支援、子どもの社会性や人間性を育むための宿泊体験、文化体験など青少年育成事業を推進します。

⑶家庭と地域の教育力の向上

家庭教育は、子どもの基本的な生活習慣・生活能力・豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などを身につける上で大変重要な役割を果たします。また、子どもの学力や体力を向上させるうえでも、規則正しい生活習慣は不可欠です。

このため、学校と家庭、地域が連携して基本的な生活習慣の定着化を図り、子どもの健全育成を目指します。大沼地区では、規則正しい生活習慣を習得させるためのモデル事業として、昨年度に引き続き「通学合宿」を実施します。

⑷芸術・文化の振興

芸術文化、生活文化、伝統文化の各分野の振興を図るため、各種芸術文化団体等への支援を通じて創作活動を奨励し、芸術文化活動の発表の場として「バイオニアフェスティバル」、「児童生徒音楽発表会」などを継続開催します。

子どもの頃から質の高い芸術文化に親しむことは情操豊かな心を育むためにも必要なことから、鹿部町教育委員会と共同で小学校高学年を対象にした劇団四季による「こころの劇場」鑑賞会を開催します。

また、芸術文化活動に対する助成制度などを活用し、幅広く町民を対象とした芸術鑑賞の機会の拡充や提供に努めます。

⑸文化財の保護・管理の推進

文化財は、風土や自然、そして、そこに住む人々の営みの中で育まれ、長い歴史の中で守り伝えられてきた町民の貴重な財産です。このため、埋蔵文化財の保護と調査、史跡の保存整備、さらには積極的な活用を図るなど環境整備に努めます。

埋蔵文化財等の常設展示及び民俗資料の展示施設として位置づけている七飯町歴史館については、その運営方法を見直します。また、企画展、講演会、講座等を開催し、歴史館の充実と活用を図ります。

⑹生涯スポーツの推進

いつでも、どこでも、だれもが気軽にスポーツに親しみ、楽しめるよう環境整備に努め、中高年の健康増進を図るとともに、子どもたちのスポーツ離れを防止し、体力向上を目指すため、初心者向けスポーツ教室や競技会などを開催し習慣化を図ります。

また、競技レベルの向上や地域振興を図るため、北海道新幹線開業後、初めてのイベントとなる大沼湖畔駅伝などの各種大会も引き続き開催します。

Ⅳ おわりに

以上、平成28年度の教育行政方針について申し述べました。

無限の可能性を秘めた七飯町の子どもたちは、郷土の明日を担うかけがえのない存在です。

この子どもたちを、自立した個人として、社会の形成者として成長させることは、教育に課せられた大きな使命です。

このため、七飯町教育委員会としては、子どもたちが明るく、楽しく、そして元気よく健やかに成長できるよう教育環境の充実に努めてまいります。

また、町民一人ひとりが健康で活き活きとした人生を送ることができるよう、文化に親しみスポーツを楽しむための生涯学習の環境づくりに取り組んでまいります。

議会の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、新年度の教育行政方針といたします。

平成28年度 当初予算が決まりました

予算総額 216億6396万円

平成28年度の当初予算が、三月定例議会で決まりました。
今年度はどれだけの収入があり、どのような事業にお金を使うのでしょうか。
この一年間の収入と支出の見積である予算について一般会計を中心に説明します。

▼概　要

一般会計と特別会計・企業会計を合わせた予算総額は、216億6396万円で、前年度当初予算と比べて13億706万円、6.4％の増となっています。

会計別では、一般会計の予算は、126億4000万円で対前年度比11.6％の増となっており、特定の事業を行う5つの特別会計の予算総額は、81億8750万円で対前年度比0.9％の増となっています。また、企業会計である水道事業の予算は、8億3646万円で対前年度比8.2％の減となっています。

28年度予算においては、前年度に引き続き限られた予算で効率的な事業を行うことを目的に事業の優先順位を見極め、予算編成を行いました。

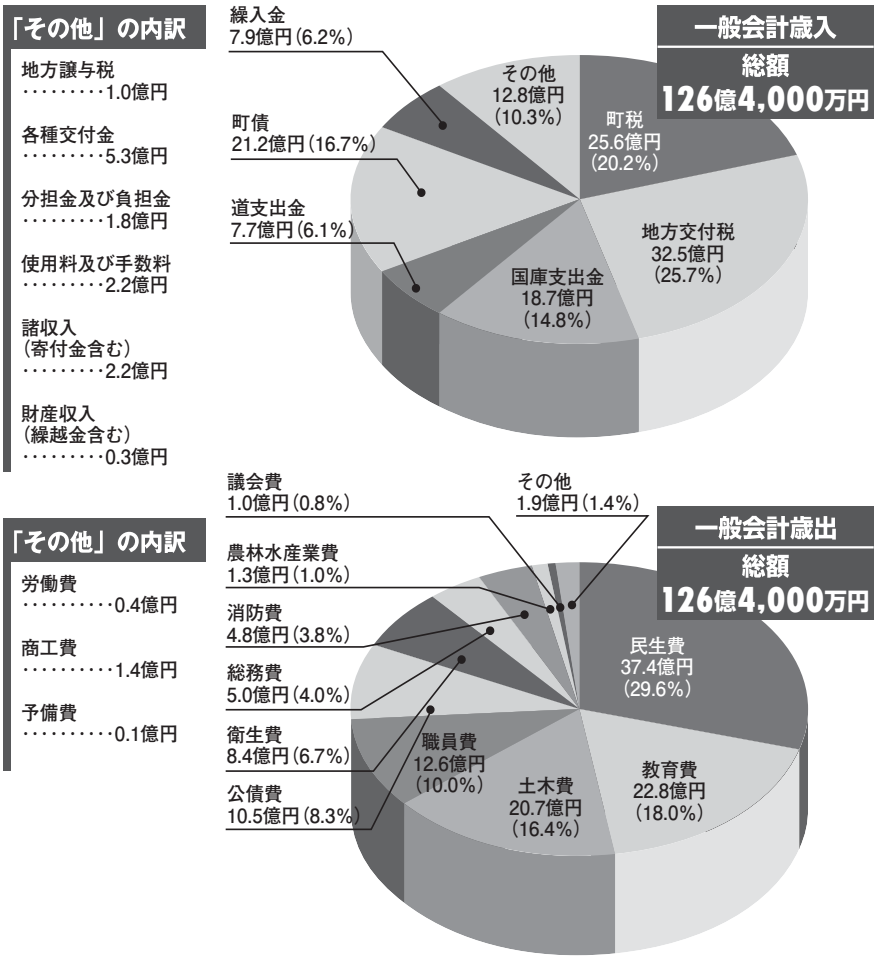

▼一般会計歳入

歳入の主な内訳は、町税25億5851万円（前年度当初予算25億5378万円0.2％増）、地方交付税32億5000万円（同30億3000万円7.3％増）、国や道からの補助金や委託金などは26億4775万円（同19億6266万円34.9％増）となっています。

▼一般会計歳出

歳出は、高齢者や障がい者、児童福祉などに支出する民生費が37億4118万円（前年度当初予算31億7869万円17.7％増）、学校や教育施設の整備の教育費が22億7918万円（同20億5133万円11.1％増）、道路河川・町営住宅・公園等の建設や維持に係わる土木費が20億7351万円（同15億7987万円31.2％増）、職員の給与や研修のための支出である職員費が12億6015万円（同12億3789万円1.8％増）、町が借入したお金の返済である公債費が10億5310万円（同10億4741万円0.5％増）などとなっています。

減らそうゴミ！ ちきゅうにやさしい 増やそう資源！

▼特別会計等

一般会計に対し、特定の事業のために設けられた会計を特別会計といいます。

当町の特別会計は国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険・下水道事業・土地造成事業の5つの特別会計と企業会計（原則町税を収入財源とせず、独立採算制を追求する企業的事業を行うための会計）である水道事業会計があり、平成28年度の特別会計及び企業会計予算の概要は次表のとおりです。

特別会計及び水道事業会計の総額は90億2396万円（前年度当初予算90億2690万円）となっています。

■平成28年度特別会計・企業会計予算概要

会計名	予算額	対前年比
特別会計	81億8,750万円	+0.9%
国民健康保険	42億1,100万円	−0.6%
後期高齢者医療	3億8,800万円	−4.9%
介護保険	25億5,200万円	+4.3%
下水道事業	10億3,520万円	+1.3%
土地造成事業	130万円	−51.9%
水道事業（企業会計）	8億3,646万円	−8.2%
合計	90億2,396万円	0.0%

一般会計前年度との比較

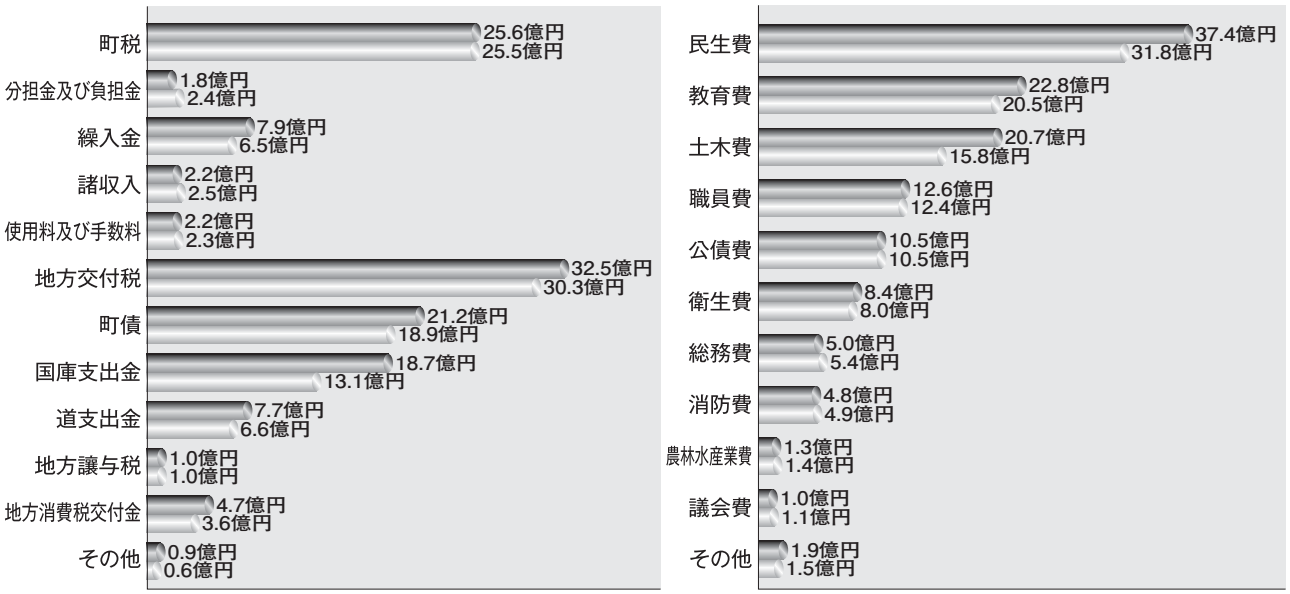

注釈　上段：平成28年度当初予算　下段：平成27年度当初予算

平成28年度予算 住民1人当たりの使い道（1人当たり442,856円）

民生費 131,076円
高齢者や障がい者、子どものための福祉など

土木費 72,648円
町道・河川や公園の維持管理など

衛生費 29,532円
ごみ・し尿処理、予防接種や各種健診など

農林水産業費 4,394円
農業、水産業の振興など

消防費 16,657円
防災、消火・水防に係る経費など

総務費 17,675円
財産管理や企画、税務、戸籍事務など

教育費 79,854円
学校や公民館の整備など

公債費 36,897円
町債など借入金の返済

その他 6,426円
産業の振興や観光など（商工費）、労働者の就労支援（労働費）や不測時の支出など

職員費 44,151円
職員給与や職員研修など

議会費 3,546円
議会の運営など

※平成28年2月末現在の人口28,542人を基に計算しております

平成28年度 予算の主な事業

施政方針に沿って
各種事業を紹介します

■ 安全・便利なまち 〔生活基盤分野〕

- 町道整備の促進……2億2,600万円
- 北海道新幹線関連事業……2,000万円
- 橋梁長寿命化……9,100万円
- 除雪車両購入……4,730万円
- 北海道新幹線開業ＰＲ等事業……274万円
- 冬トピア団地長寿命化改修事業……1億4,532万円
- 町営住宅物置取替工事……211万円
- 防犯灯及び街路灯等ＬＥＤ化事業……1,055万円
  （10年リース事業総事業費2億3,311万円）
- 消防器材搬入車・小型動力ポンプ購入‥1,562万円
- 消火栓の整備（大沼地区１箇所新設）……128万円
- 湯出川総合流域防災事業……6,000万円
- 水防センター建設事業……3億5,000万円
- 情報ネットワーク構築事業……8,116万円

■ 快適なまち 〔環境保全分野〕

- 河川水質検査……276万円
- 空地雑草刈取……496万円
- 有害鳥獣対策……507万円
- 合併処理浄化槽設置整備補助事業……1,451万円
- 資源ごみ分別回収奨励……380万円
- 渡島廃棄物処理広域連合負担金……3億　969万円
- 南渡島衛生施設組合負担金……5,634万円
- 水道施設改良事業……1億9,407万円
- 公共下水道整備事業……1億4,220万円
- 児童公園施設改築更新工事……3,200万円
- 空き家の実態調査等……869万円

■ ふれあい・安心のまち 〔保健・医療・福祉分野〕

- 休日・夜間医療体制……765万円
- 道南ドクターヘリ運航……270万円
- 疾病予防対策事業……5,885万円
- 母子保健対策事業……2,200万円
- 成人保健対策事業……2,641万円
- 医療費助成制度の拡充……2億1,192万円
- 地域貢献ポイント制度委託事業……270万円
- ひとり暮らし高齢者支え合い事業……882万円
- 福祉灯油助成事業……421万円
- 高齢者入浴助成事業……523万円
- 長寿敬老祝金品贈呈……262万円

■ 育むまち 〔子育て・教育・文化分野〕

- 病児保育事業……1,103万円
- 学童保育クラブ入所補助金……240万円
- 子育て支援センター事業……304万円
- 子ども・子育て支援給付事業……6億　155万円
- 学校教育指導主事の配置……257万円
- 特別支援教育支援員の配置……1,236万円
- 学習支援員の配置……1,236万円
- 学校図書の充実……570万円
- 学校施設の整備・改修……15億4,230万円
- 生涯学習社会の構築……772万円
- 社会教育施設の整備改修……3,180万円
- 生涯スポーツの振興……1,517万円
- スポーツ施設の整備……584万円
- 地域文化の育成……467万円
- 国内・国際交流事業……982万円

■ 活気とにぎわいのまち 〔産業振興分野〕

- 新野菜広域流通施設用地測量……1,188万円
- 大沼べこっ子まつり事業……100万円
- クリーン農業推進対策事業……150万円
- 酪農ヘルパー利用農家助成事業……180万円
- 町有林の整備促進……1,314万円
- 商工業者経営安定化資金貸付事業……3,500万円
- 七飯町商工会経営基盤等への支援……600万円
- 消費拡大事業補助金……500万円
- 物産支援事業……1,530万円
- 地域おこし協力隊による観光振興……1,045万円
- 観光イベントの充実……621万円
- 環駒ケ岳広域観光振興の推進……172万円
- 観光パンフレット等作成……616万円
- 観光ガイド整備事業……854万円
- 城岱牧場展望台活用事業……363万円
- 道の駅整備事業……2億4,139万円

減らそうゴミ！ うきゅうにやさしい 増やそう資源！

第5次七飯町総合計画がスタートします

七飯町の〝将来設計〟ともいえる第5次七飯町総合計画が本年度よりスタートします。計画策定にあたっては、平成26年度より公募委員を含む18名の住民代表からなる「七飯町総合開発振興計画審議会委員」により検討を重ね、平成28年2月18日に町長に答申され、平成28年第1回七飯町議会定例会において議決されました。

計画期間は平成18年度から平成27年度までの10年間で、計画の概要は次のとおりです。

第5次七飯町総合計画策定の目的と役割

本町は、平成17年に第4次七飯町総合計画を策定し、「私たちが主役　健やかな未来を育む　あたたかいまちづくり」を将来像として、住民と行政が知恵と力を出し合い、ともに協力してまちづくりを進めてきました。

これまで、本町が持つ数多くの「観光資源」を活用・整備し、新たな観光スポットの創設、観光ルートの開発、既存資源の掘り起こしや磨き上げを図るとともに『ひと・自然・食』の調和を主眼とする魅力的なまちづくりに取り組み、様々な分野で成果を上げてきました。

これまでの計画期間においては、少子高齢化の一層の進行、世界的な金融・経済危機、地球温暖化に伴う低炭素循環型社会の実現に向けた取組の推進、東日本大震災を契機とした安全・安心に対する意識の高揚など、社会経済情勢は大きく変化しました。

また、平成28年3月26日に「北海道新幹線新函館北斗駅」が開業し、本町をとりまく交流人口や人の流れにも大きな変化が予想されます。

しかし、本町においては、今後、人口減少と高齢化に伴う地域活力の低下、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少、社会保障費の増大などが予想されることから、これまで以上に厳しい財政状況になることが想定され、これからは、時代の変化や多様化する住民ニーズに柔軟に対応できる自主性と特性を活かしたまちづくりを進めていくことが求められています。

第5次七飯町総合計画は、こうした社会経済情勢、地域の状況及びこれまで築き上げてきたまちづくりの成果と今後の課題を十分に踏まえ、本町がさらに発展していくまちづくりに取り組むための総合的な指針として策定します。

総合計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、基本計画で構成されており、それぞれの期間は以下のとおりとなっています。

【総合計画の期間】

基本構想	平成28年度～37年度
基本計画	平成28年度～37年度 （平成32年度中間見直し）

まちづくりの基本理念

第5次七飯町総合計画を実現していくため、次の4つをまちづくりの基本理念と定め、今後10年間のまちづくりに取り組んでいきます。

【福祉の充実と支え合い】

超高齢化社会を考慮して、道路・公共交通の充実やバリアフリーに配慮した公共施設の整備などを進めるとともに、子どもからお年寄りまであらゆる世代の人たちが地域で支え合って暮らすまちづくりを進めます。

【優れた自然・景観の活用】

町の特徴的な自然や特色ある景観を大切に保全・活用しながら、自然と共生するまちづくりを進めます。

【調和のとれた産業振興と交流】

農林水産業、商業、工業、観光がそれぞれ盛んでバランスがとれ、まちの自然や文化をとおして人と人が交流し、移住定住につながり、活力があるまちづくりを進めます。

【対話と協働による課題解決】

住民相互、住民と行政との対話、参画と協働の場を実現し、住民と行政が協働して地域の課題解決を図る自助・共助・公助のまちづくりを進めます。

将来像

まちづくりの基本理念を踏まえて、住民と行政がともに目指す町の将来像を次のとおり設定します。

さらに優しく、たくましく
笑顔あふれる未来をめざして

将来人口の予測

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、本町の人口は減少傾向で推移していきます。また、人口減少につれて、少子高齢化とともに生産年齢人口の減少もさらに進むことになります。

土地利用方針

「自然」と「暮らし」と「産業活動」が調和した良好な地域環境の形成に努め、将来像を実現するため、土地利用の基本方針を次のとおり定めます。

○豊かな自然環境・景観の保全と活用
○貴重な歴史資源の保全と活用
○優良農地の保全と活用
○やすらぎのある生活空間の確保
○にぎわいのある市街地の形成
○観光・交流基盤の整備
○ネットワーク化された道路・交通体系の確立

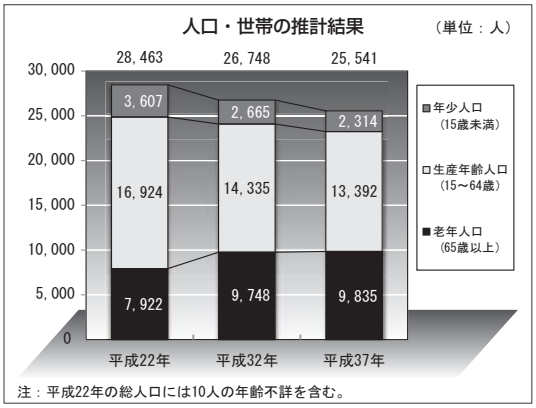

注：平成22年の総人口には10人の年齢不詳を含む。

基本構想施策の体系

将来像を実現するため、次のとおり、6つの基本目標と30の施策を定めます。

基本計画

基本目標1 安全・便利なまち ～生活基盤分野

道路の整備、住宅の整備、暮らしの安全対策の推進、情報基盤の整備などにより、安全で便利なまちづくりを目指します。

基本目標2 快適なまち ～環境生活分野

生活基盤の総合的整備を図って、住みやすい、快適なまちづくりを目指します。

基本目標3 ふれあい・安心のまち ～保健・医療・福祉分野

住民自身の健康管理、行き届いた福祉対策などにより、ふれあい・安心のまちづくりを目指します。

基本目標4 育むまち ～子育て・教育・文化分野

子育て支援から生涯学習の充実、青少年の健全育成、地域文化の振興、交流活動の活発化を図り、人を育むまちづくりを目指します。

基本目標5 活気とにぎわいのまち ～産業振興分野

基幹産業である農林水産業、商・鉱工業、観光の振興を図って、雇用が生まれる、活気とにぎわいのまちづくりを目指します。

基本目標6 ともに歩むまち ～行財政分野

協働のまちづくり、地域コミュニティの育成、男女共同参画・人権尊重のまちづくりを進めて、自立する自治体経営を目指します。

基本構想の体系

基本目標1　安心・便利なまち～生活基盤分野	
	施策1-1 道路・交通ネットワークの整備 施策1-2 住宅・市街地の整備 施策1-3 交通安全・防犯体制の充実 施策1-4 消防・救急・防災体制の充実 施策1-5 情報ネットワークの整備
基本目標2　快適なまち～環境保全分野	
	施策2-1 環境施策の総合的推進 施策2-2 循環型社会の構築 施策2-3 上下水道の整備 施策2-4 公園・緑地の整備 施策2-5 景観の保全・整備
基本目標3　ふれあい・安心のまち～保健・医療・福祉分野	
	施策3-1 保健・医療体制の充実 施策3-2 地域福祉の充実 施策3-3 高齢者福祉の充実 施策3-4 障がい者福祉の充実 施策3-5 社会保障の充実
基本目標4　育むまち～子育て・教育・文化分野	
	施策4-1 子育て支援の充実 施策4-2 幼児・学校教育の充実 施策4-3 生涯学習社会の確立 施策4-4 生涯スポーツの振興 施策4-5 青少年の健全育成 施策4-6 地域文化の育成 施策4-7 交流活動の推進
基本目標5　活気とにぎわいのまち～産業振興分野	
	施策5-1 農林水産業の振興 施策5-2 商・鉱工業の振興 施策5-3 観光の振興 施策5-4 雇用・勤労者対策の充実 施策5-5 消費者対策の充実
基本目標6　ともに歩むまち～行財政分野	
	施策6-1 開かれた協働のまちづくりの推進 施策6-2 男女共同参画・人権尊重社会の形成 施策6-3 自立する自治体経営の推進

減らそうゴミ！うまゆうにやさしい 増やそう資源！

第５次七飯町行政改革大綱を策定しました

＜計画期間＞
平成２８年度～平成３２年度（５年間）

これまで、事務事業や組織・機構の見直しなどの行財政全般について見直しを行ってきましたが、このたび新たな行政改革大綱を定めました。

以下の７つの改革項目に取り組み、行政の効果的で効率的な健全経営と、行政サービスや自主自立による”まち”の成長を両立し、これらの好循環を育むことで町民満足度の向上を図ります。また、行政改革の推進により、総合計画が掲げるまちの将来像実現を目指します。

７つの改革項目	内　　容
事務事業の見直し	・事務事業の簡素効率化 ・民間経営ノウハウの活用 ・自主財源の確保 ・公共施設マネジメント
時代に即応した組織・機構の見直し	多様化する住民ニーズや社会経済情勢の変化に対応した体制を目指す ・行政組織の見直し及び組織機構の再編 ・附属機関等の見直し
定員管理及び給与適正化の推進	定員適正化計画の推進に努め、また、給与水準及び給与制度の適正化を図る ・定員管理の適正化　・給与の適正化 ・各種特別職非常勤職員等報酬の見直し
効率的な行財政運営と職員能力開発等の推進	経費全般の節減、職員の政策形成能力及び創造能力等の向上を図る ・効率的な行財政運営 ・健全財政の推進　・職員の能力開発
行政評価制度の活用	事務事業等について、さまざまな検証を行い、効率的な行財政運営を図る ・政策評価、施策評価、事務事業評価
行政の情報化と行政サービスの向上	各種申請事務手続の簡素化、迅速化等により、サービスの向上を図る ・行政の情報化推進 ・窓口サービスの向上
町民と行政の協働推進	町民、地域、各種団体の町政への参加又は役割分担による自立した協働体制を推進 ・地域活動支援体制 ・町民との協働、役割分担

①経営の視点
②健全財政の視点
③町民満足度の視点

まちの健全経営と成長による好循環

※より詳しい内容は町ホームページ又は総務財政課窓口で第５次行政改革大綱をご覧ください
担当：総務部総務財政課財政係　TEL：65-2511（内線228）

「第２次七飯町教育振興基本計画」が策定されました

七飯町教育委員会では、平成２８年度から平成３２年度の５年間を計画期間とした「第２次七飯町教育振興基本計画」を策定しました。

旧計画の基本的な考え方を踏襲したものですが、学校教育の充実や家庭・地域との連携の強化、生涯学習の推進や生涯スポーツの振興、七飯町の豊かな伝統・文化の継承や文化財の保護など、今後、七飯町の教育行政が目指すべき教育の基本的な方向性や、その実現のための施策が示されています。

教育基本目標

基本目標１　たくましく未来を切り拓く「生きる力」を培う教育に取り組みます
基本目標２　豊かな心をもち生命や人権を尊重するあたたかい人を育みます
基本目標３　学びがいがあり通いがいのある信頼される学校づくりを進めます
基本目標４　学校・家庭・地域が手をとりあいすこやかな子どもたちを育てます
基本目標５　町民が生き生きと学び続ける活力に満ちたまちづくりを推進します

急速に変化する社会の中で、教育が対応すべき課題も日々刻々と変化しております。

こうした状況に対応するために、特別の事情がある場合には、計画期間内であっても必要な見直しを行うこととします。

※町のホームページに「第２次七飯町教育振興基本計画」の全文を掲載しています。また、教育委員会、大中山・大沼各出張所においても計画を閲覧できます。

お問い合わせ先／教育委員会学校教育課　☎ 66-2067

医療法人社団 三木内科泌尿器科クリニック
■ 内科　■泌尿器科　■透析センター
院長 三木敬也
副院長 渡邊伸一郎
透析センター長 鈴木昭夫
日本泌尿器科学会認定
泌尿器科専門医
募集
看護師
臨床検査技師・臨床工学技士
診療受付時間
【月・水・金】AM9:00～11:45 PM2:00～ 5:45
【火・木・土】AM9:00～11:45
【日・祝日・第2土曜日】休診
ホームページ http://www.medical-h.net/mikicl/
七飯町大中山3丁目253-6
TEL(0138)65-5000

無料出張相談を御利用下さい
●相続登記～権利関係がややこしくなる前にお早めに
●贈与登記～後顧の憂いなきよう、意中の人へ
●遺　　言～立つ鳥跡を濁さず
司法書士（売買・相続・贈与・遺言等）
阿部武夫
TEL (0138) 66-7550
FAX (0138) 66-7560
七飯町鳴川2丁目11番17号（タウンズななえ内）

減らそうゴミ！ うきゅうにやさしい 増やそう資源！

ついに開業！　北海道新幹線特集

3月２６日ダイヤ改正により、七飯町の公共交通機関が大きく変わります。

３月２６日、北海道新幹線（新青森・新函館北斗間）が開業するとともに、ＪＲのほか、路線バス、高速バス等においてもダイヤの改正や路線の一部変更などが行われ、七飯町を取り巻く交通機関が大きく変更となります。

このうち、大きく変更となる点についてご紹介します。詳細な時刻等は別冊でお配りしている「七飯・大沼版時刻表」をご覧ください。

【路線バス（函館バス）】

函館バスの路線バスは、七飯線（３３系統、１０３系統、１３０系統、１３０病系統）は運行ルートが変更となり、新函館北斗駅に乗り入れます。

３３系統　函館バスセンターー函館駅前－五稜郭－大中山－（一部、ななえ新病院）－七飯役場通－北海道昆布館前－新函館北斗駅

１０３系統　函館バスセンターー函館駅前－五稜郭駅前－大中山－七飯役場通－北海道昆布館前－新函館北斗駅

１３０系統　函館バスセンターー函館駅前－五稜郭－渡島総合振興局前－中央大川－鳴川－七飯駅入口－函館新幹線総合車両所－新函館北斗駅

１３０病系統　１３０系統で、ななえ新病院等を経由

※本町下通に、七飯駅入口、七飯本町２丁目、七飯桜町、飯田町に函館新幹線総合車両所のバス停が新設されます。

１２３系統、１３２系統　経路の変更はありません。（新函館北斗駅には乗り入れません）

大沼公園・鹿部線　新函館北斗駅、道の駅しかべ間歇泉公園に乗り入れます。

【大沼方面路線バス（大沼交通）】

大沼交通では、新函館北斗駅と大沼地区を結ぶ新たなバス路線（新函館北斗大沼線、新函館北斗大沼公園ポロト館線）を開設します。（運行ルート　新函館北斗駅－函館大沼プリンスホテル前－大沼公園ポロト館前－大沼流山牧場）

【高速バス】

札幌－函館間の高速バス「高速はこだて号」及び「函館ニュースター号」が新たに新函館北斗駅に停車します。また、「高速はこだて号」の七飯町停留所が七飯町鳴川に変更になります。

新函館北斗駅　駅構内＆駅前広場案内ＭＡＰ

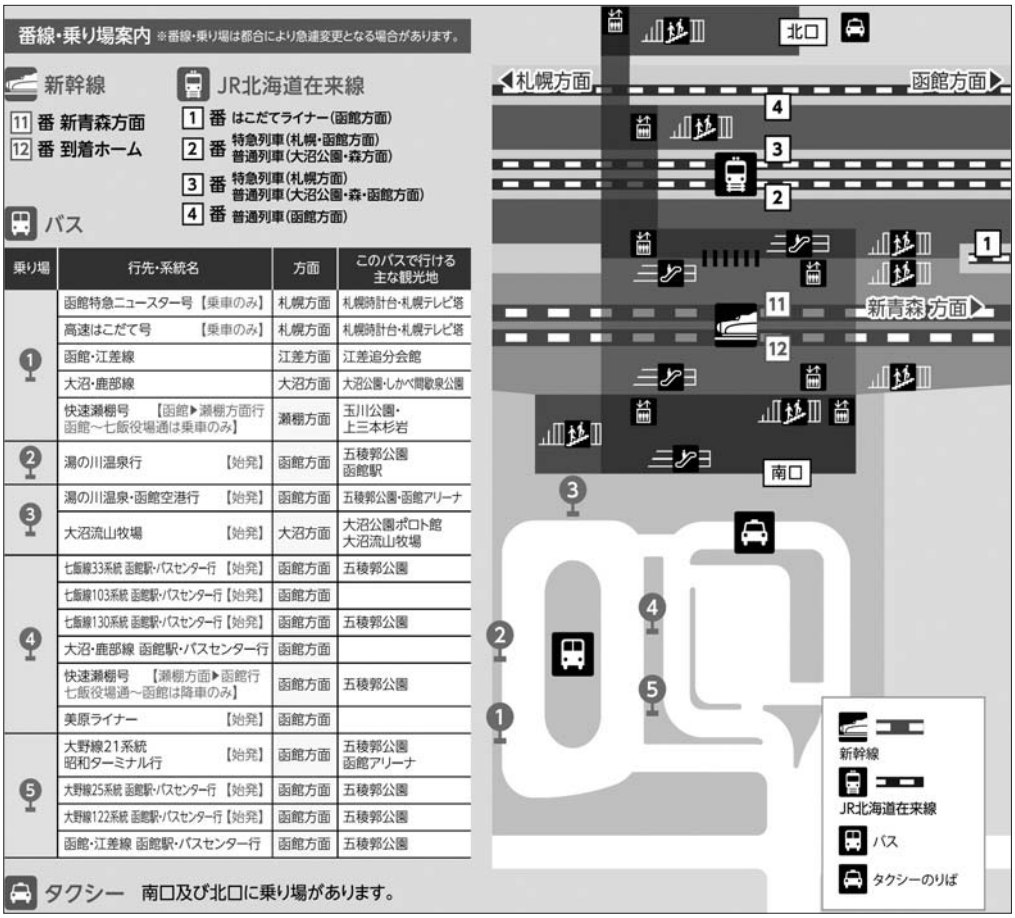

乗り場	行先・系統名	方面	このバスで行ける主な観光地
1	函館特急ニュースター号【乗車のみ】	札幌方面	札幌時計台・札幌テレビ塔
	高速はこだて号　【乗車のみ】	札幌方面	札幌時計台・札幌テレビ塔
	函館・江差線	江差方面	江差追分会館
	大沼・鹿部線	大沼方面	大沼公園・しかべ間歇泉公園
	快速瀬棚号　【函館▶瀬棚方面行 函館～七飯役場通は乗車のみ】	瀬棚方面	玉川公園・上三本杉岩
2	湯の川温泉行　【始発】	函館方面	五稜郭公園 函館駅
3	湯の川温泉・函館空港行　【始発】	函館方面	五稜郭公園・函館アリーナ
	大沼流山牧場　【始発】	大沼方面	大沼公園ポロト館 大沼流山牧場
4	七飯線33系統 函館駅・バスセンター行【始発】	函館方面	五稜郭公園
	七飯線103系統 函館駅・バスセンター行【始発】	函館方面	
	七飯線130系統 函館駅・バスセンター行【始発】	函館方面	五稜郭公園
	大沼・鹿部線 函館駅・バスセンター行	函館方面	
	快速瀬棚号　【瀬棚方面▶函館行 七飯役場通～函館は降車のみ】	函館方面	五稜郭公園
	美原ライナー　【始発】	函館方面	
5	大野線21系統 昭和ターミナル行　【始発】	函館方面	五稜郭公園 函館アリーナ
	大野線25系統 函館駅・バスセンター行【始発】	函館方面	五稜郭公園
	大野線122系統 函館駅・バスセンター行【始発】	函館方面	五稜郭公園
	函館・江差線 函館駅・バスセンター行	函館方面	五稜郭公園

新函館北斗駅は、南口にバスターミナル等ができ、北口は送迎にご利用いただけるロータリーとなります。北口には、エレベーターと階段はあり、エスカレーターはありません。駐車場は、南口東側に立体駐車場がありますが、北口に駐車場はありません。

新幹線・在来線ともに２階に改札があります。乗車するホームは、１階になります。なお、在来線と新幹線の乗り換えを行う場合は、「のりかえ改札口」を通る必要があります。「のりかえ改札口」は１階と２階にあり、はこだてライナーで到着した場合、２階にあがらず、１階の「のりかえ改札口」を通って新幹線に乗り換えることが可能です。

命に関わる！重症化する生活習慣病 ～放っておくとどうなる？～

生活習慣病は、少し検査値が悪くなった程度では目立った症状が出ません。自覚症状がないまま進行することが多いため、重症化するまで放置している方が少なくありません。

七飯町においても、特定健康診査受診者のうち「要治療」「要精密検査」と判定されながらも医療機関に受診していない人が多くいます。

高血圧や高血糖、脂質異常症は放置すると、心臓や脳などに栄養を送っている血管を傷つけ動脈硬化が起こり、狭心症や心筋梗塞（虚血性心疾患）、脳卒中、慢性腎臓病（ＣＫＤ）による人工透析など生命を脅かす病気に進行します。

例）健診で見つかったのに放っておいたＡ男さんの場合

３８歳	高血圧症（はじめ健診で見つかったのは高血圧のみ）
３９歳	糖尿病、脂質異常症、かくれ脳梗塞
４２歳	狭心症（次々と生活習慣病が重なり…）
４６歳	多発性脳梗塞 末梢神経障害 糖尿病性網膜症
４８歳	腎症、慢性閉塞性動脈硬化症（足の痛みで歩行困難に）
５８歳	両足切断
６４歳	心筋梗塞でバイパス手術

重症化で医療費も高額に!!

放っておくとどうなる？

高血圧→血管に高い圧力がかかる

放っておくと脳の血管が破れたり詰まったりして起こる脳卒中や、一刻を争う心筋梗塞、少しずつ人工透析に近づく慢性腎臓病（ＣＫＤ）などに進行します。

高血糖→血管を刺激して傷つける

進行すると体中の血管を傷つけ、糖尿病に進み、合併症を起こします。合併症は糖尿病と診断される一歩手前の糖尿病予備軍（高血糖）の段階から徐々に始まります。

脂質異常症→血管壁を厚くする

脂質でドロドロになった血液成分が、血管壁に入りこんで血管壁を厚くしたり、厚くなった血管壁が破裂して血管を塞ぐと脳卒中や心筋梗塞になることもあります。症状は、血管が８割つまっても出ないことがあります。

心臓病や脳卒中は前触れに気づきにくい

心臓病や脳卒中を発症する前に前触れ（前兆症状）があることがあります。しかし、その前触れが軽かったり、気づかないことも多く、突然発症します。そうなる前に、早くからの重症化予防が大切なのです。

脳卒中の前触れ
- ●頭痛
- ●顔の片方が下がる
- ●片腕に力が入らない
- ●ろれつがまわらない、言葉が出ない
- ●物が二重に見えるなど

虚血性心疾患の前触れ
- ●短時間（15分以内）、胸が痛んだり圧迫感を感じたりする

心臓病や脳卒中などの生活習慣病の重症化を防ぐにはどうすればよいか、広報５月号でお伝えします。

道新&道スポ プレゼンツ 2016 プロ野球 パ・リーグ公式戦
2016 DOSHIN DOSPO PRESENTS
北海道日本ハムファイターズ［二塁側］ vs. 千葉ロッテマリーンズ［二塁側］
2016年 5/26［木］ 試合開始 13:30 函館市千代台公園野球場（オーシャンスタジアム） 開場（予定）11:45
※開催当日、球場駐車場は使用できません。最寄りの公共交通機関をご利用ください（市電「千代台停留所」下車 徒歩3分）。

席種	前売価格（税込）	当日価格（税込）
ネット裏指定席	4,800円	5,000円
内野指定席S（1塁側）	4,800円	5,000円
内野指定席S（3塁側）	4,500円	4,700円
内野指定席A（1塁側）	3,800円	4,000円
内野指定席A（3塁側）	3,000円	3,200円
外野自由席おとな	1,600円	1,800円
外野自由席小学生	600円	800円

※内野指定席は、4歳から入場券が必要です（4歳未満でもお席が必要な場合は、入場券をお買い求めください）。
※外野自由席は、未就学児、ファンクラブキッズ会員（会員証提示）無料。
※ファイターズ定期券は、ご利用いただけませんので予めご了承ください。

主催／北海道日本ハムファイターズ、北海道新聞社、道新スポーツ
UHB、AIR-G' FM 北海道、道新文化事業社
公益財団法人函館市文化・スポーツ振興財団
後援／函館市、函館市教育委員会、ホクレン農業協同組合連合会
特別協力／TVh
協力／函館山ロープウェイ（株）FM いるか、ミノルスポーツ、石田文具

お問い合わせ 函館市千代台公園陸上競技場 TEL.0138-55-1900
道新プレイガイド 検索 TEL.011-241-3871（営業時間 9:30～18:00）
http://doshin-playguide.jp 札幌市中央区大通西3丁目 道新ビル1F

日本脳炎予防接種の定期予防接種開始のおしらせ

平成28年4月より、北海道を「日本脳炎の予防接種を行う必要がないと認められる区域」に指定しないこととなることから、日本脳炎予防接種は、定期接種実施要領に基づく定期予防接種となります。

北海道ではこれまで定期の予防接種を行っていなかったことから、左記の定期接種対象者以外の方でも、特例接種対象の方は、定期接種として接種できます。定期接種（特定接種対象の方を含む）の方（左記参照）は、接種費用は無料です。

対象年齢を過ぎますと、任意接種となり、全額自己負担となります。

対象となる方へは、順次、個別でご案内します。左記の対象年齢の方は、個別のご案内が届く前でも定期接種として接種できます。詳しくは七飯町保健センターにお問い合わせください。

◎接種対象者

【生年月日により接種できる期間が異なります】

①平成21年10月2日以降生まれの方

日本脳炎予防接種の標準的な接種スケジュールは、3歳で2回、4歳で1回、9歳で1回の合計4回受けます。（左記の表を参照）

	標準的な接種期間【接種対象年齢】	接種方法と回数
1期初回	3歳【生後6か月～90か月未満】	6日以上（標準的には6～28日）の間隔で2回
1期追加	4歳【生後6か月～90か月未満】	1期初回終了後6月以上、標準的には、概ね1年の間隔をおいて1回
2期	9歳【9歳～13歳未満】	1回

②特例接種対象者

○平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの方

1期：生後6～90か月に至るまでの間または9歳以上13歳未満

生後90か月までに1期接種を完了できなかった方は、残りの回数を9歳に達してから13歳に達するまでの間に接種することができます。

2期：9歳以上13歳未満

◎接種方法

●これまでに全く接種していない方

①1期初回→6日以上（標準的には6～28日）の間隔をおいて2回。

1期追加→2回目の接種終了後、6か月以上（標準的には概ね1年）の間隔をおいて1回

②2期→9歳以上13歳未満の者に、1期接種終了後6日以上の間隔を開けて1回

●これまでに1～3回接種を受けている方

13歳に達するまでの間に、6日以上の間隔をおいて残りの回数を接種（接種間隔は医師に相談）（90か月を超えてから9歳に達するまでの間は定期接種の対象外）

（注）2期接種（4回目）は、1期接種の終了後、6日以上の間隔をおいて接種できますが、概ね5年の間隔をおいて接種することが望ましいとされています。

○平成8年4月2日～平成19年4月1日生まれの方

20歳未満の方に、1期と2期の計4回の接種が可能です。

＊13歳以上の女性への接種にあたっては、妊娠中もしくは妊娠している可能性がある場合には、原則接種しないこととし、予防接種の有益性が危険性を上回ると判断した場合のみ接種できます。

◎接種方法

●これまで全く接種していない方

①1期初回→6日以上（標準的には6～28日）の間隔をおいて2回。

1期追加→初回の接種終了後、6か月以上（標準的には概ね1年）の間隔をおいて1回

②2期→9歳以上で、1期接種終了後6日以上の間隔を開けて1回

●これまでに1～3回接種を受けている方

6日以上の間隔をおいて、不足している回数を接種（接種間隔は医師に相談）

（注）2期接種（4回目）は、1期接種の終了後、6日以上の間隔をおいて接種できますが、概ね5年の間隔をおいて接種することが望ましいとされています。

◎医療機関での個別接種です。接種を希望される方は、あらかじめ実施医療機関に予約して下さい。左記の他、函館医師会、渡島医師会に加入している小児科の医療機関及び市立函館病院でも接種できます。但し、高校生以上の方は、保健センターにご確認ください。

実施医療機関（七飯町内）

望ケ丘医院	☎65-8111	大川3丁目5-28
小児科ひよこクリニック	☎65-1311	大川8丁目12-15
向井クリニック	☎66-2888	鳴川5丁目4-1
宮村内科医院	☎65-5151	本町3丁目10-45
はるこどもクリニック	☎65-0500	本町6丁目7-42
大沼公園クリニック	☎67-3032	大沼町258

◎予診票は、個別案内に同封していますが、「七飯町内の実施医療機関」

なお、七飯町外の医療機関で接種希望の場合は、お手数ですが保健センターまでご連絡ください。

予診票に必要事項を記入し、母子健康手帳・健康保険証などを忘れずにお持ち下さい。

【お問い合わせ先】

民生部子育て健康支援課保健予防係（保健センター）

☎66－2522

高齢者の肺炎球菌感染症予防接種のおしらせ

七飯町では対象の方の接種費用の一部を助成しております。
（今年度の対象の方には、4月初旬に個別にご案内を送付します。）

対象者	**七飯町に住民登録があり、次のいずれかに該当する方** ①平成28年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方（別表をご参照ください） ②接種日当日60歳以上65歳未満であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいを有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいを有する方（身体障害者手帳1級をお持ちの方） ※過去に任意で肺炎球菌ワクチン（ニューモバックスNP）を接種した方は、公費助成の対象となりません。
実施期間	**平成28年4月1日～平成29年3月31日** ※接種費用の助成を受けられるのは、平成28年度限りとなります。平成29年4月1日以降は全額自費となりますのでご注意ください。
接種回数	**1回**
自己負担額	**4,000円**（実施医療機関にお支払いください）

●接種費用負担免除券について

対象者のうち、生活保護受給者または町民税非課税世帯に属する方は、接種の際に「接種費用負担免除券」を医療機関に提出すると接種費用が無料となります。

免除券を希望される方は印鑑をご持参のうえ、保健センターで手続きをしてください。（代理の方が来庁する場合は代理人の印鑑も必要です）

●接種時に持っていくもの

・予診票（個別のご案内に同封済み）
・健康保険証
・身体障害者手帳（対象者のうち②に該当する方）
・接種費用負担免除券（免除券をお持ちの方）

●実施医療機関（直接、医療機関へ予約してください）

医療機関	住所	電話
望ヶ丘医院	大川3丁目5-28	65-8111
小児科ひよこクリニック	大川8丁目12-15	65-1311
丸山内科医院	大川8丁目6-1	65-0055
三木内科泌尿器科クリニック	大中山3丁目253-6	65-5000
向井クリニック	鳴川5丁目1-4	66-2888
宮村内科医院	本町3丁目10-45	65-5151
函館脳神経外科七飯クリニック	本町5丁目4-12	66-6111
はるこどもクリニック	本町6丁目7-42	65-0500
七飯耳鼻咽喉科クリニック	本町6丁目6-5	66-2677
ななえ新病院	本町7丁目657-5	65-2525
大沼公園クリニック	大沼町258	67-3032
野畔の花クリニック	大沼町322-3	67-5111

※なお、医療機関によって予防接種の開始時期が異なりますので予約の際にご確認ください。

別表　対象者①に該当する方

65歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生まれの方
70歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれの方
75歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生まれの方
80歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生まれの方
85歳	昭和 6年4月2日～昭和 7年4月1日生まれの方
90歳	大正15年4月2日～昭和 2年4月1日生まれの方
95歳	大正10年4月2日～大正11年4月1日生まれの方
100歳	大正 5年4月2日～大正 6年4月1日生まれの方

＜お問い合わせ先＞
民生部子育て健康支援課保健予防係（保健センター）
☎ 66-2522

Ⓢ小笠原石材工業
代表 小笠原 孝博
墓石【建立、改修、補修、クリーニング、戒名】記念碑
庭敷石、室内外石張り、その他　石工事一般
七飯店
日本石材産業協会お墓ディレクター2級
責任者 山田 静子
七飯町本町5−1−19（元森本石材店営業、現場管理担当）
TEL・FAX 0138-65-7996
携帯 090-1645-3632
お気軽に、お電話下さい
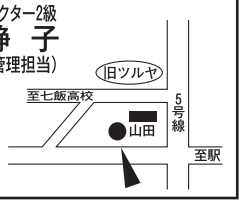

医療法人社団 慈友会 望ケ丘医院
理事長　田中　慈雄（放射線科専門医）
院長　藤﨑　志保子（小児科専門医）
【診療科】小児科・内科・放射線診断科
介護療養型病棟/デイサービス　のぞみがおか/居宅支援事業所
【随時体験通所受付中!　お気軽にお電話下さい。】
〒041-1122 七飯町大川三丁目5番28号
☎0138-65-8111㈹
望ケ丘医院HP（URL）http://www.nozomi.me

減らそうゴミ！ うきゅうにやさしい 増やそう資源！

七飯町国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者のみなさまへ

✣ 平成２８年４月から入院時の食事代が変わります ✣

◇平成 28 年４月から住民税課税世帯の標準負担額が、次の表のとおり引き上げられます。（非課税世帯の場合は変更ありません）

区　分		平成28年3月まで 標準負担額（１食）	平成28年4月から 標準負担額（１食）
住民税課税世帯		２６０円	３６０円
住民税非課税世帯	90日までの入院	２１０円	変更なし
	91日からの入院	１６０円	
	所得が一定基準に満たない世帯	１００円	

※指定難病及び小児慢性特定疾病児童等の標準負担額は 260 円に据え置かれます。

✣ 平成２８年度国民健康保険税の変更について ✣

平成２８年度課税分から、国民健康保険税の課税限度額と軽減判定基準が変更となります。

◆課税限度額を次のとおり引き上げます。
（医療給付費分）
現行52万円　⇨　変更なし
（後期高齢者支援金分）
現行16万円　⇨　改正後17万円
（介護納付金分）
現行14万円　⇨　改正後16万円
（合　計）
現行82万円　⇨　改正後85万円

◆低所得の方のための軽減のうち、2割と5割軽減を判定するための所得の基準が次の通り変更となり対象世帯が拡大されます。

（2割軽減）
現行　33万円 +47万円×被保険者数 ⇨ 改正後　33万円 +48万円×被保険者数

（5割軽減）
現行　33万円 +26万円×被保険者数 ⇨ 改正後　33万円 +26万5千円×被保険者数

七飯町の国民健康保険会計は平成 26 年度から赤字決算となり、平成 27 年度もその解消が見込まれず大変厳しい状況です。そのため、現在は国の基準を下回っている国民健康保険税の限度額を引き上げることとしました。該当する世帯の皆様には負担増となりますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

軽減の判定をする際は、前年の所得が基準となることから、所得のない方や非課税年金（遺族年金や障害年金）を受給されている方も所得の申告が必要です。詳しくは係へお尋ねください。

お問い合わせ先
国民健康保険のこと　→　民生部住民課国保年金係　☎65-2513
後期高齢者医療保険のこと　→　民生部住民課医療児童助成係　〃
北海道後期高齢者医療広域連合　☎011-290-5601

ゴールデンウィーク期間中の診療体制について

【休日当番医】

時　間	休日・祝日	医　療　機　関	電話番号
午前９時～午後３時	４月29日（金）	野畔の花クリニック	６７－５１１１
	５月１日（日）	七飯耳鼻咽喉科クリニック	６６－２６７７
	５月３日（火）	望ヶ丘医院	６５―８１１１
	５月４日（水）	にしや整形外科クリニック	６４－７０００
	５月５日（木）	なるかわ病院	６５－７１３１

【函館市夜間急病センター】

時　間	住　　所	電話番号	診療科目
午後７時30分～深夜０時30分	函館市五稜郭町23番1号（函館市総合保健センター内2階）	30–1199	内　科 小児科 外　科

【北海道救急医療・広域災害情報システム】

急病など、もしものときに２４時間体制で受診可能な医療機関を検索することができ、電話による医療機関の案内なども行っています。

（医療相談は行っていません。お電話番号のお間違えのないようお願いします。）

全道どこからでもフリーダイヤル	０１２０－２０－８６９９
携帯電話・ＰＨＳ携帯電話から	０１１－２２１－８６９９
インターネット	http://www.qq.pref.hokkaido.jp/qq/qq01.asp

マイナンバー総合フリーダイヤル

「通知カード」「マイナンバーカード（個人番号カード）」に関することや、その他マイナンバー制度に関するお問合せ先です。

☎0120-95-0178（無料）
平日　　午前９時半～午後８時
土日祝　午前９時半～午後５時半

音声ガイダンスに従って、お聞きになりたい情報のメニューを選択してください。

①通知カード・マイナンバーカードに関するお問合せ「1番」
②マイナンバー制度に関するお問合せ「2番」
③マイナンバーカードの紛失・盗難について「3番」

※一部ＩＰ電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合（有料）

・マイナンバー制度に関すること
☎050-3816-9405
・「通知カード」「マイナンバーカード」に関すること、「マイナンバーカード」の紛失・盗難によるカードの一時利用停止について
☎050-3818-1250
（マイナンバーカードの一時利用停止については、24時間365日受付）

確定申告がお済みでない方へ

平成27年分の確定申告は３月15日（火）で終了となりましたが、国民健康保険税等の算定に係る申告等で、平成27年中の所得が無かった方や、扶養つけ忘れ等の申告漏れがある場合は、所得税申告又は七飯町の住民税申告が必要な場合があります。（特に未申告、未扶養で国民健康保険に加入されている方は、課税資料が無いことにより概算額で保険税が決まり、必要以上に多く課税される可能性があります）また、公的年金等の収入金額が400万円以下で、且つ年金（雑）所得以外の所得金額が20万円以下の場合は、所得税の確定申告は不要となっておりますが、社会保険料（国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料）が年金特別徴収されておらず納付書払いや口座引落をしている、生命保険料・地震保険料を支払っている、医療費を支払った領収書等がある…などに該当がある場合は、申告した方がいい場合もあります。確定申告がお済みでない方は、これらが住民税を過大に課税される事を防ぐ為の重要な控除となる可能性がありますので、不利益を被ることなく適正なる課税を受ける為にも、申告する事をおすすめします。

なお、必要なものは以下のとおりとなります。

必要なもの

- 支払者（給与・年金）等から交付された各年分の「源泉徴収票」や収支内容のわかる書類
- 社会保険料（国民年金、健康保険、任意継続等）の領収書またはそれに代わる各年分の証明書等
- 保険会社等から交付された生命保険料、地震保険料の各年分の「控除証明書」
- 医療費控除を受けようとする方は、各年中に支払った医療費の合計とその内訳を記入した明細書と領収書（原本）、保険等からその医療費に対する補てん金があった場合はその金額がわかる書類（インフルエンザ等の予防接種は、医療費控除には該当しません）
- 印鑑（認印可、シャチハタ不可）

資料作成時に所得税が還付になる事がわかった場合は、お手数ですが必要な書類をお持ちになり函館税務署（函館市中島町37番１号）にて所得税及び復興特別所得税の確定申告（期限後申告）を行う必要があります。

所得税に関する事は、
函館税務署（☎31－3171（代表））まで
お問い合わせ願います。

平成２８年度
土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧期間について

固定資産税納税者の方に対し、土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。

◇実施期間
平成28年４月１日から平成28年５月31日まで
（土・日・祝日は除く）

◇縦覧場所　七飯町役場　総務部　税務課　課税係

◇縦覧できる人
1．固定資産税（土地・家屋）の納税者及び同居親族
2．納税者の相続人
3．納税管理人
4．納税者の代理人

◇持参するもの
印鑑と本人確認できる書類（運転免許証、健康保険証など）
上記２～４の方の場合は、さらに下記の書類が必要になります。
- **相続人**　－　戸籍謄本等相続人であることが確認できる書類
- **代理人**　－　納税者からの委任状（任意様式）
- **法　人**　－　委任状または社員証

＝＝＝＝＝お問い合わせ先＝＝＝＝＝
総務部　税務課　課税係　☎65－2515

今月の税金・年金等の納付期限

納付期限は
●国　民　年　金…３月分
5月2日（月）です

平成28年５月以降、新年度の税金（固定資産税）等の納期が随時到来します。納期内に納付いただけない際には、延滞金が徴収されますので、納期内納付にご協力願います。

公平な負担でささえるまちづくり…住みよい七飯町

納税相談については、下記までお問い合わせ下さい。
総務部税務課収納係（窓口番号⑤）☎65-2515

墓石専門

墓石建立/修理・改修（リフォーム）/クリーニング
改葬（移転・撤去・手続き）/戒名・法名・法号彫刻

山本石材店

函館市宮前町２８番７号（龍宝寺前）
電　　話（0138）42-2833
ななえ連絡所（0138）65-3655
◇お気軽にお問い合わせ下さい◇

減らそうゴミ！ ちきゅうにやさしい 増やそう資源！

大沼ラムサール通信

大沼研究発表会開催!!

大沼ラムサール協議会では、日頃から大沼を研究している方々が研究の成果を発表する「大沼研究発表会」を２月27日(土)に大沼国際セミナーハウスの第一研修室にて開催致しました。当日は、大沼地区の方に限らず多くの方が来場され、皆様が大沼に深い関心があることを改めて実感する会となりました。研究者に目を向けると、プランクトンやカエル、ヒトと社会のかかわりなど多様な研究テーマで大沼を研究していることがわかりました。

当協議会ではこれからも研究者へのサポートを行っていきます。

当日の会場風景

発表を行う
函館高専の学生

お問い合わせ先　大沼ラムサール協議会　☎67－5855

⚠ドクガの幼虫に注意と対策を！

皮膚炎を引き起こす虫　春～夏、皮膚炎
平成27年春に町内でドクガの発生が確認されています。
幼虫(春～夏、秋)

①どんな虫？

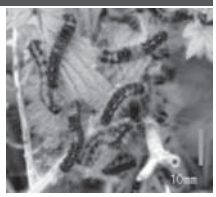

幼虫

- ●キイチゴ、ハマナス、イタドリを好んで食害します。
- ●皮膚のかゆみ、炎症を引き起こす毒針毛(どくしんもう)をもっています。
- ●小さいうちは集団で行動しますが、６月頃になると分散しはじめ、上記以外の植物も食害します。
- ●体色は、黒とオレンジの２色です。
- ●初夏に最も大きくなり、４㎝程度になります。

②被害は…《主に春～夏》

- ●毒針毛が刺さると、数分から数時間でかゆみを生じ、赤く腫れあがります。
- ●毒針毛は、風で飛散するため、離れていても皮膚炎を引き起こすことがあります。
- ●６～７月上旬、空き地の草刈や庭木のせん定中に幼虫の被害にあいます。

③対　策

- ●空き地は、春に草刈をしましょう。
- ●過去に発生したことがある場所は、春先に幼虫が発生していないか確認しましょう。

【お問い合わせ先】
民生部環境生活課生活環境係　☎６５－２５１６

山へ行く際は、ヒグマに注意してください

この時期は、冬ごもり（冬眠）から目覚めたヒグマが食べ物を求め、活発に行動するため、遭遇する危険性があります。
山菜採りなどで山に行く際は、次の事を注意してください。

- ・単独での行動はなるべく避け、複数で行動してください。
- ・鈴やラジオを携帯するなど、常に音を出してヒグマに人の存在を教えてください。
- ・襲われたときに備え、クマ撃退スプレーや鉈(なた)を携帯してください。
- ・足跡、フン、食べた跡などのヒグマの痕跡(下記写真参照)を発見した場合は、すぐに引き返してください。
  また、ヒグマを引き寄せてしまうことがあるため、ごみは必ず持ち帰ってください。
- ・子グマを見つけた時は、必ず近くに母グマがいるため、すぐに引き返してください。

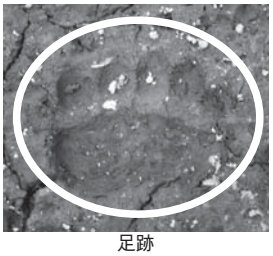

足跡

ごみを食べた跡

※人里近くでヒグマを目撃した場合は、担当までご連絡ください。
【お問い合わせ先】
民生部環境生活課自然環境係　☎６７－５８５５
土日・祝日の場合は役場　☎６５－２５１１

木造住宅の耐震診断の費用の一部を補助します。

七飯町木造住宅耐震診断助成事業について

日本は世界でも有数の地震国であり、平成７年に発生した阪神淡路大震災では、昭和56年以前の旧耐震基準で建てられた木造住宅に多くの被害が見られました。当町の近隣には函館平野西縁断層帯があり、マグニチュード7.0 ～ 7.5程度の地震が発生する可能性があります。北海道の実績値を基に割り出した数値では、昭和56年以前に建てられた住宅の耐震化率は50％程度となっています。

近年、全国の様々な所で地震が多発しており、昭和56年以前の旧耐震基準で建てられた木造住宅は、特に「倒壊の危険性が高い」と言われています。地震に備え耐震診断を行い、所有する住宅の強さを知る事が重要となります。

町では、七飯町耐震改修促進計画に基づき、町内の建築物の耐震化を図り、地震による住宅の倒壊の被害から町民の生命、身体および財産を保護し、安全・安心な生活を確保することを目的として、木造住宅の耐震診断に要する費用の一部を補助します。

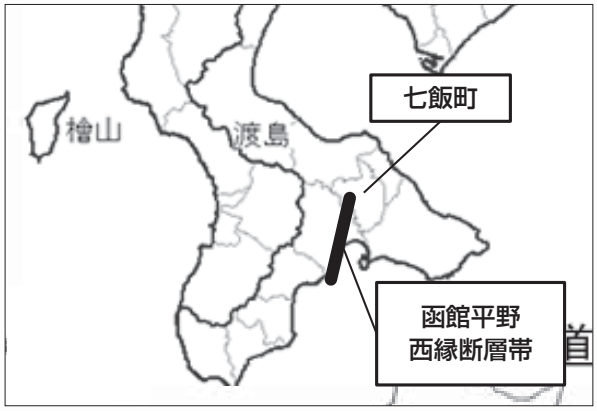

補助対象住宅

次のいずれにも該当する町内の住宅

- ●原則として、昭和56年5月31日以前に着工されたもの
- ●一戸建ての住宅、長屋、併用住宅
  （併用住宅とは、住宅で事務所、店舗等に類する用途を兼ね、住宅部分の床面積が延べ面積の２分の１以上のもの）
- ●３階建以下の在来軸組構法のもの（パネル工法は対象外）
- ●この補助制度による補助金の交付を受けたことがないもの
- ●建築基準法および関係法令に違反していないもの

補助金交付対象者

次のいずれにも該当する者

- ●個人であること
- ●対象住宅の居住者であること
- ●対象住宅の所有者（複数の場合は、その代表者）であること
- ●町税等を滞納していないこと

補助金額

補助率：耐震診断に要する費用の額の３分の２（千円未満は切り捨て）

限度額：８８，０００円

受付期間

平成２９年１月３１日（火）まで

ただし、申込が予定数（予算額）に達した場合、受付を締め切ります。また、実績報告は平成２９年２月２８日（火）までにできるものとします。

お問い合わせ先

経済部　都市住宅課　建築指導係　☎ 65-5794（直通）

※耐震診断とは建物が地震の揺れにより倒壊するかしないかを判定するための調査です。耐震診断結果により「住宅の倒壊する危険性」に対する指標が示され、地震に対する住宅の強さを知る事が出来ます。

※戸建て木造住宅の無料簡易診断も実施しておりますので、お問い合せください。

五月人形
100セット以上展示中
久月　吉徳　全国送料無料
0120-444-753
■5月5日まで無休
営業時間/AM9:30～PM7:00
(社)日本人形協会会員
人形の京菊
タイヤ館　セブンイレブン　当店　ベルコ函館　函館日産　湯川　国道5号線　パチパチ　1500m　上磯
人形の京菊　検索
函館市桔梗2丁目19−6（国道5号線沿い）　WWW.kyougiku.com

大沼 パルどうぶつの病院
http://www.17.plala.or.jp/kubo_vet/
診療時間
■平日／9:00～12:00、15:00～18:30
■土曜／9:00～12:00、13:30～17:00
■休診：日曜日　■午後休診：水曜、第一土曜日
予防注射、フィラリア薬、避妊手術、往診、入院、休日、時間外診療は要電話お問合せ。
まずはお気軽に！
七飯町大沼町817-10　☎0138-67-1022
消防　JR大沼駅　サンクス　当院

減らそうゴミ！ちきゅうにやさしい 増やそう資源！

募集

「第7回ワールド・ラーニング国際交流プログラム」ホストファミリー募集！

北米（アメリカ、カナダ）の高校生が日本文化や日本語を学びに、七飯町にやって来ます。ホームステイにご協力いただけるご家庭を募集しています。

▼**期間**／平成28年7月10日㈰～18日（月祝）の8泊9日
▼**募集家庭**／14家庭
※食事代の補助として一万円を当協会から支給いたします。滞在中はご自宅までバスで送迎いたします。お申し込みいただいた方を対象に、後日説明会を開催いたします。
▼**申し込み・お問い合わせ先**／**（一財）北海道大沼国際交流協会（大沼国際セミナーハウス内）**
☎67－3950
（土・日・祝日もお申込み可能です。）

七重学校受講生（28期）募集

あなたもこの町の歴史を学び・語り合いませんか！

▼**募集人員**／15名程度
▼**講座期間**／5月10日㈫～12月6日㈫
▼**開催場所**／文化センター201号室（野外研修もあり）
▼**参加費用**／3，500円
▼**申込期限**／4月30日㈯まで
▼**申し込み・お問い合わせ先**／**七飯町郷土史研究会　研修部長　蛯名**
☎FAX65－5963

「ななえ手打ち蕎麦愛好会」第3期生会員募集

楽しく手打ちそばを始めませんか！

▼**月例会日時**／毎月第1、第3日曜日　午前9時～午後3時
▼**開催場所**／文化センター調理室及び101号室
▼**費用**／年会費2，000円・例会の都度　そば粉等の材料費、試食代
㊐**ななえ手打ち蕎麦愛好会　溝江**
☎080－1888－2484
又は**西村**☎65－8186

サッカー協会よりお知らせ

今シーズン七飯町サッカー協会はナイターリーグ参加チームを募集します。
一緒にボールを追いかけてみませんか？

▼**日時**／5月～10月　毎週木曜日　午後7時～
▼**場所**／本町グラウンド
▼**申込期限**／4月中旬頃まで
▼**申込み・お問い合わせ**／**七飯町サッカー協会　理事長　田中　亘**
☎090－9085－7563

お知らせ

ご寄付ありがとうございます。

■**七飯町社会福祉協議会へ**
光現寺寒修行者一同　様
函館方面遊技業協同組合　様

利用者支援事業を実施しています

保健センターでは、子どもとその保護者の方が、保育所などの各施設や様々な制度の中から適切なものを選択・利用できるように支援を行っております。保育施設や制度についてなど、お気軽にご相談下さい。
㊐**民生部子育て健康支援課子育て支援係**
☎66－2521

民間学童保育クラブの保育料を補助します

町では、町内民間学童保育クラブを利用する児童の保護者の負担を軽減するため、七飯町学童保育クラブ保育料減免補助金を創設しました。子育て支援の一環として、民間の学童保育クラブに保育料減免のための補助を行います。民間の学童保育クラブを利用するお子さんの保護者の方には、4月分から月額2，000円が減額された保育料が請求されます。（保育料を滞納しているなど、該当にならない場合もあります。）
なお、保護者の方の町への手続き等は不要です。
㊐**民生部子育て健康支援課子育て支援係**
☎66－2521

保育所の園庭を開放しています

大中山保育所では、祝日などを除いた月曜日から金曜日の午後3時半から午後5時まで園庭を開放しています。小さなお子さまでも安心して遊ぶことができますので、ぜひご利用下さい。※就学前のお子さまは保護者の同伴が必要となります。
㊐**大中山保育所**
☎65－2343

人権擁護委員はあなたの町の身近な相談相手

人権 困りごと心配ごと相談

相隣関のトラブルや、ＤＶなど家庭内における問題をはじめとする身近な人権問題の困りごと、心配ごとに七飯町人権擁護委員が応じます。
相談は無料で、相談の内容は秘密厳守です。どうぞお気軽にご利用ください。

■**相談担当者／七飯町人権擁護委員**
■**日　　時／4月18日（月）午後1時～3時**
■**会　　場／七飯町文化センター　201会議室**
●**お問い合わせ先／総務部総務財政課総務係　☎65-5791（直通）**

皆さまの声を行政に届けます。

今月の定例行政相談室

皆さまからの国等の仕事に関する苦情などの相談をお受けし、助言や関係行政機関への通知などを行っています。
相談は無料で、皆さまの暮らしに関することを広く受け付けておりますので、お気軽にご相談下さい。

■**相談担当者／七飯町行政相談委員**
■**日　　時／4月12日（火）、26日（火）　午前10時 ～ 正午**
■**会　　場／七飯町文化センター　203会議室**
●**お問い合わせ先／総務部総務財政課総務係　☎65-5791（直通）**

〈七飯男爵太鼓創作会企画舞台2016〉朗読と和太鼓による創作音楽劇 Ryo ―男爵いもの父・川田龍吉外伝―

２０１６年は、七飯で「男爵いも」を生み育てた川田龍吉の没後65年にあたります。今一度、この土地の風景が、私達に語りかけるものを見つめ直したいと考え、本舞台を企画します。

▼**日時**／５月８日㈰　開演　午後２時半（開場２時）　終演　午後４時
▼**会場**／文化センター
▼**入場**／大人１，０００円　小中高５００円（当日券：大人１，５００円小中高７００円）※乳幼児無料
▼**主催**／七飯男爵太鼓創作会
▼**特別協賛**／株式会社男爵倶楽部
▼**後援**／七飯町、七飯町教育委員会、北斗市、北斗市教育委員会、函館市、函館市教育委員会
▼**申し込み・お問い合わせ先**
☎46－1137（事務局）
dadada_wadaiko@yahoo.co.jp

狂犬病予防集合注射について

本年の集合注射につきましては、昨年と同様５月の実施を予定しております。それに伴い注射案内も４月中旬から下旬の発送予定です。詳しい時間や会場につきましては広報５月号に掲載を予定しております。

㊐**民生部環境生活課生活環境係**
☎65－2516

消費生活相談について

「函館市消費生活センター」では、訪問販売や架空請求など町民の消費生活に関する相談を受け付けています。

消費者と事業者間でのトラブルの相談、あっせんをご希望の方は、左記へお問い合わせください。

また、民生部環境生活課生活環境係においても、相談を受付しております。

▼**相談窓口**
●函館市消費生活センター
面談又は電話による相談（予約不要）
▼**場所**／函館市若松町17－12　棒二森屋本館６階
☎26－4646
▼**相談時間**／平日・土曜日は午前10時～午後４時（日曜日・祝日は午前11時～午後４時）
▼**その他の窓口**
●北海道立消費生活センター
☎050－7505－0999
▼**相談時間**／平日の午前９時～午後４時30分

㊐**民生部環境生活課生活環境係**
☎65－2516

赤松街道を愛する会 第11回赤松こも外し体験会を開催しました

３月12日㈯赤松街道にて開催され、約１１０名が参加しました。体験会では、昨年10月に開催した赤松こも巻き体験会で巻いた80本のこもを外しました。

外されたこもを見ると蛾の幼虫など、赤松にとって害を与える虫が確認され、参加者はこもの効果を実感していました。

なお、平成28年度の赤松こも巻き体験会は、10月に行う予定です。

㊐**赤松街道を愛する会　事務局**
（民生部　環境生活課　自然環境係内）
大沼婦人会館内）
☎67－5855

中国語講座開催！（初心者歓迎）

ピンイン（発音）などの基礎、簡単な挨拶や会話ができることが目的です。

中国・台湾の観光客が飲食店・観光施設にちょっと立ち寄られた際やあなたが中国・台湾旅行へ行った際きっと役立ちます！

▼**クラス**／①しごとで使える中国語入門、②中国語入門の２クラス
▼**開催日**／①５月16日㈪～②５月18日㈬～各５回開催
▼**時間**／①午後６時半～７時45分②午前10時～11時15分
▼**開催場所**／①大沼婦人会館②七飯町文化センター
▼**授業料**／４千円（賛助会員２千円）
▼**講師**／馬麗先生
▼**申し込み・お問い合わせ先**／**（一財）北海道大沼国際交流協会（大沼国際セミナーハウス内）**
☎67－3950
（土・日・祝日もお申込み可能です。）

日頃の悩みを相談してみませんか 定例法律相談

金銭の貸借や相続問題、離婚、近隣トラブル、交通事故等、様々な悩みに函館弁護士会所属の弁護士が応対します。

原則「毎月第４月曜日」の定期開催となっており、相談時間は３０分で事前予約制となっておりますので、相談を希望される方は、事前に函館弁護士会へ予約を行ってください。

また、相談は無料で相談内容は秘密厳守です。どうぞお気軽にご相談下さい。

▼**相談担当者**／函館弁護士会所属弁護士
▼**日時**／４月25日㈪午後１時～午後４時
▼**会場**／七飯町文化センター１０４会議室
▼**予約先**／函館弁護士会　担当者：山口
☎41－0232
㊐**函館弁護士会**
☎41－0232又は
総務部総務財政課総務係
☎65－5791（直通）
※予約される場合は直接、函館弁護士会へお問い合わせ願います。

「ななえ町物産振興協議会」会員募集について

ななえ町物産振興協議会では、本協議会の活動にご賛同していただける会員を募集しております。
※入会の決定は幹事会の承認後となりますので、詳細については、事務局までお問い合わせください。

◆目　的

七飯町内の物産を広く宣伝紹介、販路の拡張、品質の改善、新商品の開発等を図り、地域経済の発展に寄与することを目的として、農商工事業者等が連携し、平成25年３月に「ななえ町物産振興協議会」を設立いたしました。

※現在の会員数は45社です。

◆事業内容

「ななえ町物産振興協議会」事業内容は、次のとおりとなっております。

○当町物産の紹介宣伝並びに取引の斡旋に関すること
○物産開発に係る調査研究に関すること
○物産展等の開催及び関係諸行事に対する出展に関すること
○物産の販路拡張、商品開発に必要な諸団体機関との連絡提携に関すること
○会員相互の連絡、提携並びに研修に関すること

※物産の定義とは
①地域の農林水産品及び資源等を原料にした産品
②地域特有の技術、技法により加工された産品
③地域の歴史、文化等を活用した産品

◆平成27年度の主な活動内容

○「七飯町うまいものフェア」の開催

函館市内において「七飯町うまいものフェア」を開催し、七飯町で生産された農畜産物、加工品等を販売し、当町物産の紹介宣伝を実施。

・「七飯町うまいものフェア in イトーヨーカ堂」
※開催期間：11/13～15　※出店会員：９社
・「七飯町うまいものフェア in 丸井今井」
※開催期間：7/29～8/4　※出店会員：13社
※開催期間：11/5～10　※出店会員：８社

○勉強会の実施

会員からの要望があったテーマを中心に勉強会を開催。

◆年会費

１口　3,000円
（１口以上）

◆お申し込み・お問い合わせ先　「ななえ町物産振興協議会」事務局　七飯町経済部商工観光課物産振興係　☎65－2517

託児サポーター養成講座 受講生募集

南渡島ファミリー・サポート・センターでは、子どもの託児に関わる提供会員（託児サポーター）として、必要最低限の知識を身につける養成講座を開催します。大学教員、保健師、保育士、作業療法士、管理栄養士など多様な方々が講師となって講座を行います。

受講終了後は提供会員として託児、送迎など地域で活動することができます。

また、講座受講中は無料（保険料21円がかかります）で託児（おやつ・飲み物を持参して下さい）を行いますので、子育て中の方も受講することができます。皆さまの申込みをお待ちしております。

・日　　程／５月９日から６月23日までの月、木曜日　全13回
講師の都合により日時等を変更することがあります。
・時　　間／午前10時～正午　　・会　場／七飯町文化センター
・内　　容／子どもの世話、発育、病気、遊び、食生活とアレルギー、心の発達、子育ての心、発達障害の理解、安全と事故など
・定　　員／４０名
・受 講 料／無料（団体託児の提供者として登録を希望される方は、テキスト代2,000円がかかります。）
・申込締切／４月２２日(金)まで
・問 合 せ／南渡島ファミリー・サポート・センター　☎77－0788

七飯町「放課後子ども教室」スタッフを募集します!!

七飯町では、子どもたちの安心・安全な居場所づくりとして、放課後に地域の方々の参画を得て、「放課後子ども教室」を、大中山・藤城小学校の２地域で実施します。

ついては、事業を円滑に進めるため、次のとおり学習アドバイザー・安全管理員を募集します。

◆募集人員

○学習アドバイザー　若干名
※学習アドバイザー：宿題・自習等の学習活動に必要な援助を行い、体験活動を一緒に行い、支援します。
○安全管理員　若干名
※安全管理員：子どもの健康管理、出席確認をはじめとした安全の確保及び遊びの提供を行います。

◆募集期間

平成28年４月１日㈮～28日㈭

◆対　象

町内在住の方。本事業の趣旨を理解し取り組む意欲のある方で、青少年健全育成事業等の経験のある方や地域との連携ができる方。

◆謝　金

１時間　８３０円（交通費を含む）

◆活動日数

週３日（１日３時間程度）
※学校行事等により変更の場合あり

◆申し込み・お問い合わせ先

申込書は、文化センターにあります。
詳しくは、教育委員会生涯教育課
☎66－2068まで
お願いいたします。

2016年 北海道コンサドーレ札幌 ホームゲーム無料招待券 プレゼントのご案内

J1昇格を目指す北海道コンサドーレ札幌から、このたび町に無料招待券の提供がありました。

抽選で10名様に2016年北海道コンサドーレ札幌のホームゲーム無料招待券引換券を贈呈いたします。官製はがきに氏名、住所、電話番号をご記入の上、**4月11日（当日消印有効）まで**に総務部総務財政課までご郵送ください。

なお、当選者は厳選なる抽選にて決定し、発送をもって発表とかえさせていただきます。

●応募資格：七飯町民であること

●はがき送付先

〒041-1192
七飯町本町6丁目1番1号
七飯町役場総務部総務財政課
北海道コンサドーレ札幌招待券抽選係

※応募は、お1人様につき1通のみとさせていただきます。

※贈呈するのは引換券です。引換券1枚につき指定席2席分の招待券をご予約できます。

なお、招待券への引換手続は当選者ご自身で行っていただきます。

※観覧可能な試合は5月7日以降のホームゲームです。

試合日程等は北海道コンサドーレ札幌及び七飯町ホームページをご参照ください。

※交通費等はご本人の負担となります。

※応募いただいたはがきは返却いたしません。抽選が終わりましたら当課で破棄いたします。

●お問い合わせ先
総務部総務財政課財政係
☎65-2511（内線227）

大沼で学ぶ デジタル一眼カメラ撮影入門講座

大沼の自然を感じながら、毎回楽しくステップアップしてみませんか？基本から分かりやすく学習する撮影入門講座を昨年に引き続き今年も開催します。
※カメラをお持ちでない方には、受講時に無料で貸出します。

【日　　程】 全7回　○日曜日コース　5/22　5/29　6/12　7/10　8/7　9/11　10/23
○水曜日コース　5/18　5/25　6/15　7/13　8/3　9/14　10/19
【時　　間】 午前9時～正午（座学・実践含む）
【会　　場】 大沼国際交流プラザおよび大沼国定公園
【講座内容】 毎回座学にて学んだあと、実践としてフィールドに出かけ、その季節のベストスポットを撮影します。季節のテーマに合わせ、様々な撮影方法を学ぶことができます。
●カメラの基本　●使い方と性能　●光、色、構図　など
【受 講 料】 特別価格17,500円（講座7回とテキスト代、傷害保険代など）　※通常26,000円
【講　　師】 小泉　真（元日本テレビカメラマン）
【主　　催】 （一社）七飯大沼国際観光コンベンション協会
【申し込み】 電話、Eメールにて受付けています。5月8日㈰まで　☎67－3020
Eメール：info@onumakouen.com

～創業予定の方・創業間もない方を支援します～ 創業バックアップ助成金の申込が始まります

町内に事業拠点を設け、起業化に取り組む方のうち、優れた事業計画を持つ方に対して、事業の実施に要する費用の一部を助成します。

募集要領・申込書等は、函館市産業支援センターで配布するほか、同センターのHPに掲載しています。

○募集説明会
4月4日㈪　午後6時半
北海道立工業技術センター会議室

○募集期間
4月1日㈮～5月6日㈮必着

○応募資格
平成28年度中に創業するか、創業から5年以内の個人または中小企業者で、自ら作成した具体的な事業計画を有する方。（27年度の町税の滞納のない方に限る）

○対象事業計画
新規性、創意性、強み、競争力または差別化により他の競合企業より優れているもの。

○審査方法
外部審査委員会による書面審査・面接審査を行います。

○助成額
500万円を上限に審査により決定。

○応募方法
指定の申込書に必要事項を記入の上、郵送または持参してください。

○申し込み・お問い合わせ先
函館市産業支援センター
函館市桔梗町379番地32
☎34-2561

「北海道森づくりフェスタ2016植樹祭」の参加者を募集！

北海道森づくりフェスタ植樹祭は道民との協働による森林づくりを進める中心的な行事として、毎年、道内各地で開催されています。本年は北斗市きじひき高原にて開催しますので、参加者を4月1日から募集します。

①開催日
平成28年5月15日㈰
午前9時～午後2時

②開催場所　北斗市きじひき高原

③内容　オープニングセレモニー、記念式典、植樹、催事（パネル展等）、協賛行事（特産物販売等）

④主催　北海道、北海道森林管理局、公益社団法人北海道森と緑の会、北斗市、北海道森づくりフェスタ2016植樹祭inほくと実行委員会

⑤交通関係
自家用車等で参加できます。（会場周辺に専用駐車場あり）
JR利用者は新函館北斗駅から無料送迎バスを運行します。

⑥募集締切
平成28年4月20日㈬まで
なお、募集は先着順として定員（1,000名）になり次第しめ切らせていただきます。

⑦申し込み・お問い合わせ先
渡島総合振興局東部森林室管理課
☎51-4614

⑧その他
本植樹祭に参加するためには、事前に申込が必要です。
参加申込者には、来場に際しての詳細な案内資料をお送りします。
参加者全員に参加記念品等を差し上げます。

減らそうゴミ！ ちきゅうにやさしい 増やそう資源！

年金生活者等支援臨時福祉給付金について

年金生活者等支援臨時福祉給付金とは

国の平成27年度補正予算に基づく施策の一環として、低所得の高齢者などを支援するために年金生活者等支援臨時福祉給付金を実施する予定です。

○給付対象者【低所得の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金】

平成27年度臨時福祉給付金の対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる者（昭和27年４月１日までに生まれた方）

○給付額　対象者１人につき３万円

※なお、申請方法・給付時期などについては、詳細が決まり次第、対象となる方へ郵送でお知らせいたします。

○お問い合わせ先

１．申請給付に関するお問い合わせ先

七飯町役場民生部福祉課「臨時福祉給付金特設窓口」

☎６５－２５１４

２．制度に関するお問い合わせ先

厚生労働省「臨時福祉給付金」

☎０５７０－０３７－１９２

★臨時福祉給付金「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください

ご自宅や職場などに市町村や厚生労働省の職員などをかたった電話がかかってきたら、迷わず、七飯町役場や最寄りの警察署または警察相談専用電話（＃９１１０）にご連絡ください。

ごみステーションを清潔に

ごみステーションは、利用者みなさまのご協力により清潔に保たれています。ごみを出す際は、ルールを必ず守りましょう。

・分類ごとの収集日をご確認ください

分類ごとに収集日は異なりますので、出す日を間違えると収集できず、ごみステーションに残ってしまいます。

・決められた分別で出しましょう

分別がされていないと収集できず、ごみステーションに残ってしまいます。

・決められたルールを守りましょう

ごみは決められた日の当日朝８時までに出しましょう。８時以降は収集が終わっている場合がありますのでご注意ください。なお、１度に出せる量は５袋までです。

また、区域外からのごみステーションへの無断持ち込みはやめましょう。

・ごみステーションに出せないごみ

- ■ 引っ越しや庭木の剪定などで一度に多量に出るごみ
- ■ 請負工事などで出るごみ
- ■ 事業活動に伴って排出されるごみ

＊お問い合わせ先＊
民生部環境生活課廃棄物対策係　☎６５－２５１６

レバンガ北海道野口大介選手後援会試合応援ツアー

２月20日(土)、21日(日)、函館アリーナでプロバスケットボールチーム、レバンガ北海道の試合が行われました。試合には七飯出身の野口大介選手(32才)も出場し、会場に駆け付けた後援会は野口選手のお面を付け、大きな声援を送って盛り上がりました。

『あかまつ公園』がオープンします！！

大中山５丁目にあります「あかまつ公園」(七飯総合公園)が４月９日(土)にオープンします。

公園内には、たくさんの遊具をはじめ、パークゴルフ場やテニスコート、バーベキュー広場などがあり、春には桜が咲き、夏には噴水もオープンします。ぜひ、ご来場ください。

また、近隣の方々や他人の迷惑になる行為はやめましょう。ルールを守ってきれいに楽しくご利用下さい。なお、団体でのご利用の際は事前にご相談ください。

＝お問い合わせ先＝
経済部都市住宅課都市計画係
☎６５－５７９４

北海道日本ハムファイターズ ななえ後援会が結成されました！

道民球団「北海道日本ハムファイターズ」を「鍵谷陽平投手」の地元七飯町からも積極的に応援するため、ななえ後援会が設立されました。

広報２月号で会員募集させていただいたところ約50名の会員となり、３月16日に設立総会が開催されました。総会では、球団から元プロ野球選手で後援会担当の荒井グループ長も参加いただき、2016年シーズンに向けたファイターズの情報交換と交流懇親会が行われました。ななえ後援会では、函館開催試合や札幌ドームへの応援ツアーなど計画しています。

３月４日、一般社団法人函館地区トラック協会(会長　東谷武彦)様より、町内小学生のために「近未来ドライバー花の種」としてひまわりの種1,700箇の寄付をいただきました。

これは、児童期における交通安全教育を通じた人格形成の重要性に鑑み、動植物を育てその成長を見守り「交通安全の花を咲かせる」ということが現代交通社会の基本という趣旨のもと行われました。

函館地区トラック協会の関係者皆様へお礼申し上げるとともに、早速小学校へ配布し、春になったら種植えし、交通安全の花を咲かせる予定となっています。

峠下小学校の児童が見事受賞

「どさん子元気アップチャレンジ」短縄跳び全道大会(家庭・地域等部門)に参加した峠下小学校の児童が優秀な成績を収め、どさん子元気アップチャレンジ実行委員会より表彰されました。

受賞したのは、同大会で各学年の上位３名に入った山下　紗季さん、坂田　一花さん、水上　陽菜さん、山下　凌くんの４名で、３月10日に同校体育館で賞状が手渡されました。

峠下小学校では、日頃から児童の体力向上と運動習慣の形成に意欲的に取組んでおり、先日も渡島管内教育実践表彰を受賞しています。

今後も体力向上に取組む峠下小学校の児童に注目です！

氏　名	学　年	順　位	記　録
山下　紗季	第６学年	第１位	５３９回
坂田　一花	第６学年	第２位	５１５回
水上　陽菜	第５学年	第１位	５９６回
山下　　凌	第３学年	第３位	４８３回

※記録は短縄跳びで３分間に連続で跳んだ回数。

右から受賞した　山下　紗季さん、坂田　一花さん、水上　陽菜さん、山下　凌くん

減らそうゴミ！ うきゅうにやさしい 増やそう資源！

参加者募集!!

ノルディックウォーキング講座

～楽しく歩いて健康づくり～

大中山地区初開催です!!
皆様のご参加心よりお待ちしております！

4月27日(水) 午後1時15分～3時45分

受付　午後0時半～

当日参加OK！

集合場所　大中山コモン農事大会議室
持ち物　室内運動靴・水分・帽子
歩行時に貴重品を携帯できるバック
(背負えるリュックがおすすめです)

対　象　七飯町民（主治医から運動を止められていない方）

講師：新開谷 春子氏（日本ノルディックフィットネス協会認定・NW アドバンスインストラクター）
二階堂 久美子氏（日本ノルディックフィットネス協会認定・NW ベーシックインストラクター）

★ノルディックウォーキングって何？
ノルディックウォーキングとは、２本のポールを持ち地面を付きながら歩くフィットネス・エクササイズの一種です。上半身も使うので普通のウォーキングに比べ運動効果がアップします。初めての方でも安心してご参加いただけます。

★当日はどんなことをするの？
当日は**運動しやすい服装・靴**でお越しください。室内での講演後、大中山コモン周辺を歩きます。ウォーキングコースは「2.1㎞」「お試しコース1.4㎞」があります。当日の体調に合わせて選択してください。雨天の場合は講演後、室内を歩きます。

★ノルディックウォーキングのポールは50名まで貸出可能です。希望される方は、参加申し込み時にお伝えください。ご自分のポールをご持参いただいても結構です。

申し込み・お問い合わせ先
民生部子育て健康支援課
保健予防係
☎66－2522

ぷらっと通信

ななえスポーツクラブぷらっと 平成28年度事業 参加者募集中！

※申込用紙は七飯町スポーツセンターに設置しております。
（電話でも受付しております。☎65－4116）

□ぷらっとＤａｙ〈春〉
年齢に合わせた体力測定を行います。春と秋に行っておりますので、体力・筋力の衰えや向上を知る事ができます。気軽に楽しく測定できますので是非お越し下さい。

・日　時＝４月16日(土)　午後１時～受付
　午後２時半～終了予定(人数により変動します。)
・場　所＝スポーツセンター
・対　象＝20歳以上の男女
・参加料＝200円(保険料込)
　※当日お支払い下さい。
・持ち物＝上靴、飲み物、汗拭きタオル
・締　切＝４月12日(火)

□ちびっこサッカー教室
みんなでサッカーをしてみませんか？まずはボールに慣れて楽しむ事から始めます。天然芝グラウンド『トルナーレ』で、思いっきり遊びましょう！お友達もたくさんできます。

・日　時＝５月～７月　第２・４土曜日　午前10時～11時半まで
・場　所＝トルナーレ（東大沼多目的グラウンド）
・対　象＝幼児～小学２年生まで
・参加費＝１回200円(希望者は別途スポーツ保険加入可。年間800円)
・講　師＝サッカー協会
・締　切＝５月10日(火)
※雨天の場合は中止となります。当日午前９時以降にスポーツセンターまでお問い合わせください。

第14回 大沼ふれあい絵画展が開催されました

大沼の自然を題材に絵画を作成し、自然に対する理解を深めてもらうことを目的として、大沼地区の小学生を対象とした絵画展が一般財団法人自然公園財団大沼支部の主催により、大沼国際交流プラザにて開催されました。

厳正な審査のうえ決定された、上位受賞者は次のとおりです。

金賞　庭田　翼さん（大沼小学校３年生）
銀賞　山田あかりさん（軍川小学校５年生）
金子　舜汰さん（大沼小学校５年生）
銅賞　藤島　達也さん（東大沼小学校６年生）
笹口明日香さん（大沼小学校５年生）
蛯子　瑠愛さん（軍川小学校５年生）

金賞を受賞した庭田翼さんの作品
「大きなカエデの木と駒ヶ岳」

建設工事等入札結果の公表（２月入札分）

発注担当課	入札執行年月日	工事名又は委託業務名	請負業者名	契約金額（税込）	予定価格（税込）	落札比率	参加業者数	完成又は委託期限
土木課	平成28年 2月 4日	本町３号線排水整備工事	東栄興業㈱	3,315,600円	3,466,800円	95.6%	５社	平成28年 3月30日
	平成28年 2月 4日	大川56号線排水補修工事	㈲ケイエムティ・コマツ	1,466,640円	1,544,400円	95.0%	５社	平成28年 3月30日
	平成28年 2月24日	新幹線関係付道新設工事	㈱鈴木事業所	19,548,000円	20,595,600円	94.9%	３社	平成28年 3月28日
	平成28年 2月24日	久根別川８号橋撤去工事	水島道路㈱	4,924,800円	5,140,800円	95.8%	６社	平成28年 3月30日
都市住宅課	平成28年 2月10日	道の駅外構設計等委託業務	㈱ドーコン	13,197,600円	14,083,200円	93.7%	４社	平成28年 6月30日
	平成28年 2月10日	道の駅支障物件調査委託業務	㈱光栄コンサルタント	1,987,200円	2,127,600円	93.4%	５社	平成28年 4月20日
水道課	平成28年 2月10日	町道大中山９号線改良工事に伴う水道管移設工事	東栄興業㈱	3,056,400円	3,207,600円	95.3%	７社	平成28年 3月27日

ななえ探訪記 その❸ 男爵薯発祥の地

あらたな「ななえ」を求め鳴川地区を歩く。すると赤松並木の隙間に佇む石碑が目にとまった。「男爵薯発祥の地」と刻まれたその石碑は、もし車で通るだけなら見過ごしてしまうかもしれないが、七飯町が男爵薯誕生の地であることを静かに伝えていた。

戦後の食糧難を救ったという男爵薯は、函館ドックの代表取締役を務めていた川田龍吉男爵が生み出した。彼は、若いころにイギリスへ留学し、造船技術を学んだ経歴をもつのだが、農業と工業がともに栄えることが、日本の産業発展につながると信じ、外国から農機械を取り寄せ、明治40年、七飯町鳴川に「清香園農場」を開いた。そこでは、様々な花卉や野菜などの試作が行われ、彼が留学中に食べたジャガイモも北海道の気候に合うだろうと考え多種類が植えられた。その中の「アイリッシュ・コブラー」という品種が生育良好なことから、次第に周囲の農家でも栽培されるようになり、大正期に種芋として出荷する動きとなった。爵位である「男爵」を冠につけた薯が七飯町に誕生したのである。この時に、七飯村農会の尽力で拓かれた本州方面への販路は、後年になっても農作物出荷の基盤として活かされ、七飯の農業を影ながら支え続けたのである。そう考えると、龍吉が生み出した男爵薯が七飯町にあたえた影響は非常に大きかったといえよう。

男爵薯発祥の地

川田龍吉男爵

ところで、川田龍吉は北海道に初めて自動車を走らせた人物でもある。彼は当時最新鋭だった蒸気自動車「ロコモビル」を運転し、国道５号を通って七飯と函館を往復したという。ハンドルを握る龍吉は、何を思いこの赤松並木を走っていたのだろう。そんなことを考え、動きはじめた春を感じながら、私は再び歩みをすすめる。

学校給食で「はこだて大沼牛」ブラウンシチューに舌鼓

北海道産牛肉消費拡大強化対策実行委員会は、北海道産牛肉の消費拡大と地産地消、食育活動の支援に取り組んでおり、今年も、牛肉１２０kgを学校給食センターに寄贈いただきました。

牛肉は、同実行委員会の副会長を務める、小澤牧場株式会社代表取締役小澤嘉徳さんが大沼地域で飼育生産している「はこだて大沼牛」で、今年で７回目の寄贈となり、３月１日の学校給食にブラウンシチューとして提供され、当日は、大中山小学校に小澤牧場の小澤常務を招き、町長、教育長も参加して、児童と交流をしながら一緒に給食を食べ、地元産牛肉を堪能しました。

七飯町図書室より 今月のおすすめの１冊 おすすめ!

『人生を面白くする 本物の教養』【著】出口 治明

「教養」とは、知識の量ではなく、「生き方」である。この本の冒頭で、シャネルの創業者ココ・シャネルの話をもとに、わかりやすく説明しています。また、著者は、教養の本質がもう１つあると言っています。腑に落ちるまでゆっくりと読み進めていただきたい１冊です。

減らそうゴミ! うきゅうにやさしい 増やそう資源!

七飯交番から お知らせ

春の全国交通安全運動が実施されます

～ストップ・ザ・交通事故　めざせ安全で安心な北海道～

1　期　間

4月6日㈬～4月15日㈮

2　運動の重点

・子供と高齢者の交通事故防止
・自転車の安全利用の推進（特に、自転車安全利用五則の周知徹底）
・後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
・飲酒運転の根絶

3　交通事故防止のポイント

○ドライバーの方は

・子供たちを見かけたら、スピードを落として安全運転に努めましょう。
・車内に安全な座席はありません。全ての座席でシートベルト、チャイルドシートを着用しましょう。
・飲酒運転を「しない、させない、許さない」という規範意識を持って、飲酒運転を根絶しましょう。

○お子様を含む歩行者の方は

・信号が青色になってもすぐに渡らず、右左右を確認してから渡りましょう。
・道路は危険がいっぱいです。道路で遊ばないようにしましょう。
・外出する時は明るい服装で夜光反射材を身に付けましょう。

○自転車利用者の方は

・自転車安全利用五則を守りましょう。

自転車安全利用五則

①自転車は車道が原則、歩道は例外
②車道は左側を通行
③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
④交通ルールを守る
・飲酒運転・二人乗り、並進の禁止
・夜間はライトを点灯
・交差点での信号遵守と一時停止、安全確認
⑤子供はヘルメットを着用

◎2月の七飯町内事件発生状況

・七飯交番管内　暴行・傷害2件　計2件
・七飯南駐在所管内
　万引き1件、暴行・傷害2件　計3件
・峠下駐在所管内
　事件は発生しませんでした　計0件
・大沼駐在所管内
　出店あらし1件　計1件

◎振り込め詐欺に注意して下さい

全国的に振り込め詐欺の被害が発生しています。

相手から
・現金を郵送や宅配便などで送れと言われた。
・電話番号が変わった。
・手続きのためＡＴＭを操作して。
・現金を取りに行きます。

と言われたら、それは「詐欺」です。大切なお金をだまし取られないように注意をして下さい。

◎新幹線開業に伴う交通事故防止について

新幹線開業に伴い、七飯町においても次の交通環境が変化していきますので、歩行者や車を運転される方は、交通事故防止のため、次の点に注意をお願いします。

・レンタカーを利用した観光客の増加
・新幹線関連会社への通勤等のための交通量増加

【お問い合わせ先】

函館中央警察署　☎54－0110
函館中央警察署七飯交番　☎65－2017

自転車による加害事故に気を付けましょう

雪解けの季節を迎え、様々な世代で活発に外出される季節になりました。

ここ数年、首都圏を中心に、エコや健康志向を追い風に自転車利用者が増え、それに伴い、自転車×歩行者の接触事故も増加。高額な賠償例が新聞などで報道されています。

「自分は大丈夫」、「自分には関係ない」と考えず、万が一、自分が自転車乗用中に事故を起こしてしまった場合の社会的リスク、経済的リスクについて考えてみましょう。

例えば2013年７月の神戸地裁では、自転車で62歳（当時）の女性に正面衝突して意識不明の重体を負わせた小学生の母親に対し、合計で約9,520万円の支払いを命じる判決が出ました。

首都圏や大都市の交通事情をそのまま町内の交通事情に当てはめ、比較することは難しいですが、自分が自転車を利用する際、安全・慎重な運転を心掛けることは出来ます。

また、まさかの事故に備え、保険に加入することも有効な手段です。最寄りの自転車安全整備店で点検整備（有料）を受け、それを証明するＴＳマークのシールを自転車に貼ってもらうと、事故を起こした時に自分が怪我をした場合に対処出来る傷害保険や、他者に怪我を負わせた場合などに対処出来る賠償責任保険が１年間付きます。

また、それ以外にも損害保険会社等が取り扱っている自転車保険に加入することも一つの有効な手段です。

交通事故は起こしてしまってから後悔しても手遅れです。普段の自転車利用の仕方や自転車整備などについて、ご家族などで話し合ってみるのはいかがでしょうか。

第一種ＴＳマーク（青マーク）

ＴＳの丸マークが青になっています

第二種ＴＳマーク（赤マーク）

ＴＳの丸マークが赤になっています

区　分	傷害補償		賠償責任補償	被害者見舞金
	入院１５日以上	死亡・重度障害	死亡・重度障害	入院１５日以上
第一種ＴＳマーク	一律　１万円	一律　３０万円	限度額　１，０００万円	
第二種ＴＳマーク	一律１０万円	一律１００万円	限度額　５，０００万円	一律１０万円

お問い合わせ先　民生部　住民課　交通防犯係　☎６５－２５１２

KID'S & PARENTS

集れ！キッズ&ペアレンツ

子育て支援センター

お問い合わせ先・申込先／
本町子育て支援センター　電話･FAX 83-6321
大中山子育て支援センター　電話･FAX 64-5535

ちびっこ広場

●**対象**／０歳から就学前までの乳幼児と保護者
●**日時**／毎週月曜日　午前10時～12時(第１研修室)
午後１時～４時(第２研修室)
＊４/25午前に「兜作りをしよう！」を予定
●**会場**／大沼多目的会館(ポロトポント)
(予約は要りませんので、ご自由においでください)

本町子育て支援センター

■**サロン自由開放**
●**日時**／毎週金曜日　午前10時～11時30分
午後１時30分～３時
●**対象**／０歳から就学前までの乳幼児と保護者
■**わくわくルーム（２歳前サロン自由開放）**
●**日時**／毎週水曜日　午前10時～11時30分
午後１時30分～３時
●**対象**／２歳前までの乳幼児と保護者
(妊娠されている方の参加もできます。)
●**会場**／どちらも本町子育て支援センター(七飯ほんちょう保育園内)
(予約は要りませんので、ご自由においでください)

大中山子育て支援センター

■**サロン自由開放**
●**日時**／毎週月曜日・木曜日　午前10時～11時30分
●**対象**／０歳から就学前までの乳幼児と保護者
■**すくすくルーム（１歳６ヶ月前サロン自由開放）**
●**日時**／毎週月曜日・木曜日　午後１時30分～３時
●**対象**／１歳６ヶ月前までの乳幼児と保護者（妊娠されている方の参加もできます）
●**会場**／どちらも大中山子育て支援センター(大中山保育所内)
(予約は要りませんので、ご自由においでください)

あそんでSUNDAYパパ

■**お父さんのための日曜サロン自由開放**
●**日時**／４月１７日(日)　午前10時～12時
●**内容**／「兜作りをしよう！」
●**持ち物**／着替え、飲み物など
●**会場**／大中山子育て支援センター（大中山保育所内）
●**対象**／町内在住の就学前の幼児と父親、祖父
※予約は要りませんので、ご自由においでください

子育て講座　参加者募集！

■**第１回　子育て講座「パン作り」**
●**開催日時**／４月26日(火)　午前10時～12時
●**講師**／森井　典子さん
●**参加費**／400円
●**対象**／町内在住の就学前のお子さんを持つ保護者　10人
●**会場**／文化センター調理室
●**持ち物**／エプロン・三角巾・飲み物
●**募集期間**／４月４日(月)～４月15日(金)
定員になり次第締め切ります
●**託児あります**／文化センターリハーサル室
(午前9時50分までに来てください)
託児料…１人200円(２人目から100円)保険代含
※持ち物～着替え・汚れ物を入れる袋・飲み物

■**第２回　子育て講座　子育て相談**
「ママのおしゃべりタイム」
●**開催日時**／５月10日(火)　午前10時～12時
●**対象**／町内在住の就学前のお子さんを持つ保護者
●**会場**／文化センター
※申し込みは要りませんが託児希望者は事前にお問い合わせください

●共に〈申し込み・お問い合わせ先〉
本町子育て支援センター　☎・FAX　83－6321
大中山子育て支援センター　☎・FAX　64－5535

図書室ミニ展示コーナー

㊐生涯教育課文化振興係　☎66－2068

■**地域センター図書室**
「2016年･本屋大賞作品！」特集
■**大中山コモン図書室**「お弁当特集」

こどもの読書週間がはじまります

４月23日から５月12日までは「こどもの読書週間」です。公民館図書室(地域センター２階)と大中山コモン図書室では「えほんと遊ぼうコーナー」として大型絵本やしかけ絵本を展示します。
ぜひ、ご来場ください。

〇開館時間
日曜・祝日を除く午前９時～午後５時まで

医療法人社団 陵仁会

【診療科目】産科・婦人科　小児科隣接

えんどう桔梗マタニティクリニック

産科・最新4D超音波・婦人科他(産前・産後の教室も充実)

院長 遠藤 力　副院長 白戸 智洋
医師 新垣 加奈

【診療時間】	日(第2・4)	月	火	水	木	金	土
午前(9:00～12:00)	●	●	●	●	●	●	●
午後(14:30～18:00)	休診	●	●	手術日	●	●	休診
休診	日曜(第1・3・5)・祝祭日						

女性医師　無痛分娩
産後ケア入院　4D 超音波外来

4月の日曜診療は、10日と24日になります。

入院設備完備

初診の方でもPC､携帯､スマートフォンから24時間外来事前受付､分娩希望受付可。
問診票ダウンロード可。予約なしの来院も可。
ホームページ内のメールフォームからのご質問は24時間可。
電話問い合わせ可(診療時間内)。

函館市桔梗5丁目7-15
(桔梗駅前通り中の沢小学校前)

TEL(0138)47-3001

減らそうゴミ！ うきゅうにやさしい 増やそう資源！

広報 なな・え 4月号
第705号 ■発行日／平成28年4月1日 ■発行／七飯町 ■編集／総務部政策推進課広報統計係 〒041－1192 七飯町本町6丁目1番1号 ☎65－5792 ■印刷／さくら共同作業所

NANAE TOWN CALENDAR 2016

■健康相談は、保健センター☎66-2511へ
■困りごと・心配ごと相談、行政相談は総務財政課☎65-5791へ
■スポーツセンターのご利用は、スポーツセンター☎65-4116へ
■文化センターのご利用は、文化センター☎66-2066へ
■介護に関する相談は、地域包括支援センター☎66-2488へ

APR. 4

1 先勝（金）
サロン自由開放[10:00～11:30・13:30～15:00]本町子育て支援センター

2 友引（土）

3 先負（日）
休日当番医[9:00～15:00]函館脳神経外科七飯クリニック(☎66-6111)

4 仏滅（月）
ちびっこ広場[10:00～12:00・13:00～16:00]大沼多目的会館(ポロトポント)
サロン自由開放[10:00～11:30]大中山子育て支援センター
すくすくルーム(1歳6か月前)サロン自由開放[13:30～15:00]大中山子育て支援センター

5 大安（火）
2ヶ月児赤ちゃんサロン[9:30～9:40]保健センター
乳児健診[12:00～12:45]保健センター

6 赤口（水）
春の全国交通安全運動(～15日)町内一円
わくわくルーム(2歳前)サロン自由開放[10:00～11:30・13:30～15:00]本町子育て支援センター

7 先負（木）
サロン自由開放[10:00～11:30]大中山子育て支援センター
すくすくルーム(1歳6か月前)サロン自由開放[13:30～15:00]大中山子育て支援センター

8 仏滅（金）
サロン自由開放[10:00～11:30・13:30～15:00]本町子育て支援センター

9 大安（土）

10 赤口（日）
休日当番医[9:00～15:00]松倉整形外科クリニック(☎65-0151)

11 先勝（月）
ちびっこ広場[10:00～12:00・13:00～16:00]大沼多目的会館(ポロトポント)
サロン自由開放[10:00～11:30]大中山子育て支援センター
すくすくルーム(1歳6か月前)サロン自由開放[13:30～15:00]大中山子育て支援センター

12 友引（火）
定例行政相談[10:00～12:00]文化センター203会議室

13 先負（水）
3歳児健診[11:30～12:30]保健センター
わくわくルーム(2歳前)サロン自由開放[10:00～11:30・13:30～15:00]本町子育て支援センター

14 仏滅（木）
サロン自由開放[10:00～11:30]大中山子育て支援センター
すくすくルーム(1歳6か月前)サロン自由開放[13:30～15:00]大中山子育て支援センター

15 大安（金）
サロン自由開放[10:00～11:30・13:30～15:00]本町子育て支援センター

16 赤口（土）
ぷらっとDay<春>町民体力測定会[13:00～]スポーツセンター

17 先勝（日）
休日当番医[9:00～15:00]向井クリニック(☎66-2888)
あそんでSUNDAYパパ[10:00～12:00]大中山子育て支援センター

18 友引（月）
人権困りごと心配ごと相談[13:00～15:00]文化センター201会議室
ちびっこ広場[10:00～12:00・13:00～16:00]大沼多目的会館(ポロトポント)
サロン自由開放[10:00～11:30]大中山子育て支援センター
すくすくルーム(1歳6か月前)サロン自由開放[13:30～15:00]大中山子育て支援センター

19 先負（火）

20 仏滅（水）
わくわくルーム(2歳前)サロン自由開放[10:00～11:30・13:30～15:00]本町子育て支援センター

21 大安（木）
サロン自由開放[10:00～11:30]大中山子育て支援センター
すくすくルーム(1歳6か月前)サロン自由開放[13:30～15:00]大中山子育て支援センター

22 赤口（金）
2ヶ月児赤ちゃんサロン[9:30～9:40]保健センター
乳児健診[12:00～12:45]保健センター
サロン自由開放[10:00～11:30・13:30～15:00]本町子育て支援センター

23 先勝（土）
こどもの読書週間(～5月12日)「えほんで遊ぼうコーナー」設置[9:00]公民館図書室(地域センター2階)・大中山コモン図書室
ジュニア探検クラブ「開講式」[9:30～14:00]歴史館

24 友引（日）
休日当番医[9:00～15:00]ななえ新病院(☎65-2525)
大沼国定公園安全祈願祭[9:00～]駒ヶ岳神社
橋渡式[10:30～]湖月橋

25 先負（月）
定例法律相談[13:00～16:00]文化センター104会議室
ちびっこ広場[10:00～12:00・13:00～16:00]大沼多目的会館(ポロトポント)
サロン自由開放[10:00～11:30]大中山子育て支援センター
すくすくルーム(1歳6か月前)サロン自由開放[13:30～15:00]大中山子育て支援センター

26 仏滅（火）
定例行政相談[10:00～12:00]文化センター203会議室
第1回子育て講座「パン講座」[10:00～12:00]文化センター

27 大安（水）
わくわくルーム(2歳前)サロン自由開放[10:00～11:30・13:30～15:00]本町子育て支援センター

28 赤口（木）
サロン自由開放[10:00～11:30]大中山子育て支援センター
すくすくルーム(1歳6か月前)サロン自由開放[13:30～15:00]大中山子育て支援センター

29 先勝（金）
休日当番医[9:00～15:00]野畔の花クリニック(☎67-5111)
北海道新幹線開業記念・第63回大沼湖畔駅伝競走大会[8:20]大沼公園

30 友引（土）

MAY. 5

1 先負（日）
休日当番医[9:00～15:00]七飯耳鼻咽喉科クリニック(☎66-2677)

2 仏滅（月）
ちびっこ広場[10:00～12:00・13:00～16:00]大沼多目的会館(ポロトポント)
サロン自由開放[10:00～11:30]大中山子育て支援センター
すくすくルーム(1歳6か月前)サロン自由開放[13:30～15:00]大中山子育て支援センター

3 大安（火）
休日当番医[9:00～15:00]望ヶ丘医院(☎65-8111)
第1回大沼へら鮒釣り教室講座[8:00～12:00]大沼公園広場

4 赤口（水）
休日当番医[9:00～15:00]にしや整形外科クリニック(☎64-7000)

5 先勝（木）
休日当番医[9:00～15:00]なるかわ病院(☎65-7131)

6 友引（金）
サロン自由開放[10:00～11:30・13:30～15:00]本町子育て支援センター

7 仏滅（土）

町内の交通事故

	2月1日～2月29日	累　計（前年比）
発　生	3件	7件（－2）
負傷者	4人	8人（－5）
死　亡	0人	0人（±0）

交通事故死ゼロ日数　2月29日現在　494日

●町　章
七つの輪は、緑色で豊かさを示し、各集落が円く、しかも、固く団結し末永く発展することを象徴している。

■この広報紙は再生紙を利用しております。4月号印刷部数11,700部、印刷経費1部102.6円。■表紙の広報ななえの文字は、特産品の「りんご」をイメージした文字です。■「広報ななえ」の録音CDもあります。
■広告の内容については各掲載事業者へお問い合わせください。

人口のうごき

平成28年2月末現在（　）内は先月比

人口●28,542(＋2)　男●13,179人(＋14)　女●15,363人(－12)　世帯数●13,364世帯(＋15)